明治三十六年十月二十一日發行

(明治二十一年十一月本會創立)

婦人衛生雜誌

第百六拾七號

私立大日本婦人衛生會

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回二十五日發行
内務省許可明治二十一年二月二十八日

婦人衛生雜誌

第百六拾七號　目次

本會講演

寄書

一口話

婦人と子供

衛生時事

衛生雜話

大家談叢

質疑欄

食物調理法

中外彙報

大日本婦人衛生會記事

●本會十一月例會

來十一月七日（第一土曜日）午後正一時半より晴雨に拘らず例會を麴町虎の門內東京女學館講堂に於て相開き左記の講演有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會被下度候也

追而衣服は可成御質素に相願候

一 家庭看護法（前回の續）　醫學博士　三宅秀君

一 腎臟病の話　醫學博士　朝倉文三君

明治三十六年十月

私立大日本婦人衛生會



婦人衛生雜誌第百六拾七號（明治三十六年十月二十日發行）

演説

家庭看護法（前號續）

（本會講演）

醫學博士　三宅秀君

今日の有樣では藥は大抵醫師の家から貰ふやうになつて居りますが、今暫くの間は、分業する人は分業し、分業しない人は醫師の家から藥を與へると云ふが日本の今の經濟に適つて居るのであります、万一强てそれを致すやうなことがありましたならば、得が無くつて却つて損があるだらうと思つて居ります、總て醫師の方の心得方として成るたけ病家に費用を嵩ましめぬやうに心懸けねばならぬ譯てあります、成るたけ安く療治の出來るやうにと云ふ考を醫師の方は通例持つべき筈のものであります、それを素人の病家の方では考違ひを致しまして、醫者の家で藥を取ると病家の貧富を見て、富んで居る人には良い藥を遣つて貧しい人には第二等第三等の粗惡な藥を使ふとか、富んで居る人と貧しい人とは藥の効能が違ふとか、斯う云ふやうなことを一圖に思つてしまふ人があります、それは大な間違であります、醫師の方には次の如き戒めがある、

病人を見れば貴人でも卑賤な者でも同じやうに取扱へ

唯だ貴人は謝禮を澤山出すことを苦しみませぬからして、或は藥の躰裁を好くして、見た所を奇麗に仕立上るとか、或は又藥を服み宜くするとか、少し位苦いのは服みよくして呉れいと云ふ人には成るたけ服み易くするやうにする、香を好くし味を好くすると云ふことは出來るだけ好くしてやる、是は金錢上のことでありますけれども資産のあります人は同じ藥を服みましてもそれが服みよく用ゐられるので、貧しいから品の惡いのをやる貴人だから貴い良い藥

を遣ると云ふやうな、病人の貧富に對して藥の良否はないと云ふことは、古からの支那の戒めでも西洋の戒めでも同じことであります、西洋では現に醫藥分業をして居りますから、藥店へ方書を持たして遣ります時には、病人が貧しくて十分の藥料を拂ふことが出來ないと云ふ時分にはpと書きます、此符號は羅典語の略字でありますから何處にも通じます、此符號を書いて遣ると云ふと極く安く藥屋で手數料を取らずに拵えて呉れます、それで極く貧家でありまして藥の原價までも引いて、極く安くして貰ふ時分にはPPと重ねて二つ書きます、それ程に病家の方の財産を奪はないやうに心掛けて居ります、矢張り醫は仁術なりと云ふことを申傳へて居ります、西洋でも支那でも同じことです、藥劑師の方ではPの記しのありまする方書を持つて來ますると云ふと或は第二等の藥を作つても宜しいことになつて居ります昔舊幕の頃に福井柳介と云ふ漢法の先生がありましたが、此先生は自分が開業をして醫業を開きまするを直ぐに藥店と呉服屋を呼びにやつて、其呉服屋に言ふた言葉は「私の家には決して立派なものを持つて來て呉れるな、木綿物なら許すが絹布の類のやうなものは此處へ持込んではならぬ、人間の慾で良い物を見ると欲しくなつて困るから、私の家では極めて質素にしたいから美しい物を持つて來て呉れるな、第一等第二等の品物ばかり持つて來て貰ひたい」と云ふことを言ひました、さうして藥屋の方へは「藥品は極めて良い物を持つて來い、一等品ばかり持つて來い二等品三等品は持つて來て呉れるな、二等品三等品を持つて來られると云ふと、どうか安いもので間に合はて置くと云ふやうな卑しい心持になるとならぬから、私の目に觸れないやうにして呉れい」と高くても宜しいから良い品を持つて來て呉れい幾ら云ふことを言はれました。此美事は歴史に遺つて居りますが實に貴いことであります、

漢法であらうが――昔風の醫師であらうが或は近來の醫術であらうが、醫は仁術であると云ふ點から行

くと、病苦を除くばかりでなく何時でも藥は良藥を撰んで用ゐなければならぬ、其良藥を用ゐるはどう云ふ譯かと云ふと、之が爲には多少金も餘計かゝるかも知れませぬけれども一日も病氣を早く癒して其人が一日も早く業に就かれるやうにして遣ると云ふのが醫術の本旨である、其病人を經濟上から困しめないやうにして遣る、良藥口に苦しと云ふことを言ひますから、自ら良い藥は服み惡いものゝやうでございますが、ソレは全く一の諺で、良い藥は何時でも何時でも苦いと極つたものではありませぬ、けれども先づ服みよいものが少なくつて服み惡いものが多いのでございます、であるから病人に服み易いやうに仕向けて往きますのも是も醫師の方の心得の一つであります、

それから前に申す通り、藥と云ふものは危險なものでありますから、藥間違と云ふことのないやうに念には念を入れなければなりませぬ、服方などの間違のないやうに必ず其入物の上へこれ〳〵の事項を明かに書くべしと云ふことは法律規則がありましてそれて取締が付いて居ります、然るに醫師の家へ藥を貰ひに行くに致しても、藥取りと云ふ者がありまして、隨分是は病家では餘程迷惑なものであります、少しくはやる醫師の所か或は少しはやる病院へ取りに行きますと云ふと餘程の間待たされるのであります、自分の家には病人があつて人手が足りなくつて頻りに困つて居ると云ふのに、藥を取りに行きますと云ふと半日も人手を塞がれてしまふ、是は甚だ病家に取つては迷惑なものであります、醫術の本躰と云ふものは成るたけ病人其者を苦しめないやうに、病家も苦しめないやうにするのが醫師の心掛けでありますから、病院でも醫師の家でも藥は成るたけ早く拵えて手間の取ないやうにするのが道だらうと考へまする、兎も角其事は行はれませぬて、私共屢々方々から苦狀を聞きました、甚ださう云ふ方の經濟向や家政向のことも何も知らない人が世の中には多いのでありまして、醫師にしても藥屋にしても氣

の付く人が少ない、是は屢々斯う云ふやうな御席などで惡口半分に唱へて居つたならば些つとは改まつて善くなるだらうと思ふ、其藥取りに手間が取れると云ふやうな點から、藥を取りに遣る者はどんなものを遣るかと云ふと譯の分らない家に居ても格別用に足りないやうな老爺だとか、或は老妄して居て言付かつたことも忘れると云ふやうな婆さんだとか、一向に譯の分らない子供だとか、家に居つても用を逹すことの出來ないやうな者を遣つて半日も待たして置く、是は畢竟藥を粗末に扱ふので貴重な藥の受渡をする大切な御使が今言ふやうな人間を遣ると云ふと此御使に行つた人間の不行屆のために出來た間違は何れに責任があるかと云ふに、病家の方の責任になるのであります、一方手間取らせて居りますことは何處までも病院或は醫師の藥局の方の不行屆からさう云ふことになるが、それが迷惑であるからと云ふて耳の遠い老爺や物忘れする婆さんを取りに遣りますと云ふと往々間違が起つて來る虞れがあります、さう云ふ譯であるから、用方などは此藥はどう用ゐるとか、何遍に此藥を服んで仕舞へと云ふことを口で言つてやりました所が、斯の如き分らぬ者や或は物忘をする人間が此大切な御使に行つた時には間違ふ方が當前である、間違はない方が珍らしいと思ふ、だから用方などは詳しく書くべきものに書いて渡すべきことに規則ではなつて居ります、

又其藥を取りに往きまして、其藥を授けます時分に病家の姓を呼んで木村さんだとか、齊藤さんだとか云ふ工合に名前を言ひまして渡しますのは隨分危險である、同姓の人が二人其處へ來て居るまいものでもない、是は實際折々私共間違を聞込んで居る、さう云ふ間違を防ぐためには必ず番號札のやうなものでも渡して置いて、尙ほそれにて危險でありと思つたら恰度銀行で金錢を受授する時の如く番號札で藥を遣り、尙ほ推返して其人の名字でも聞いて置くと云ふ位な念を推しませぬと間違が生ぜぬとも限られぬ、法律規則で此間違のないやうにするやうにはな

つて居りますけれども、右申す通り必要な所の注意を怠つたために薬違が起つて來るやうなことが無いとも言へませぬから、是は病家の方で薬を得るまでの手續上直接の關係あることでありますから一二申して置きます、其他まだ薬間違の起りませぬ爲に色々注意すべき點もありますけれども、それは次に致しまして、今日は先づ其位ゐな所で終ることに致しませう

●菓子の話

信濃一會員より菓子に就ての質問ありされば今某博士の說により詳しく說明することゝなしぬ

●菓子の利害　抑々衛生の事たる苟も我々の體に關係あるものは夫々研究して害が有るか利が有るかと云ふ事は判決せねばなりませぬ菓子と云ふものは御承知の通り到る處菓子を喰べない所はない恰度到る處に酒を飲む上戸があると同じく到る處菓子好きなる下戸がある即ち菓子は恰度酒と同じ様なるものにて働もすれば害を起すことがあります夫れてあるから菓子の利害と云ふ事を第一に御話しなければならぬ次に進んで菓子の改良は將來何う云ふ風にせねばならぬと云ふ事を併せて述べ樣と思ひます、御承知でもありませうが菓子に色々種類があつて乾菓子、蒸菓子、棹物、中乾、掛物、飾菓子、燒物、西洋菓子即ち八種類あります色々述べると菓子の講釋になりますから必要なる事のみに致します第一着に菓子と云ふ物は食物に相違ないが如何なる値打があるかと云ふ事を述べて見ませうかなれば毎日菓子を食ぬことはないものでありますが菓子は元來酒、茶、烟草等と全く同じく一種の慰み品である世の中には一定の慰み品が必要である心身を勞働すれば其れを慰める方法がなければならぬ適宜に酒を飲み烟草を喫み茶を飲み或は芝居を觀るとか音樂を聽くとかして心身を慰めねばならぬ之と同じ事で菓子を喫するもつまり心身を慰むる一の方法である右の如く諸種の方法を以て精神等を慰れば又た働くことが出來る併

菓子が慰みものである以上は菓子を食べるのは決して之を以て身躰の滋養を補ふ目的ではありません唯々口を慰める目的のものであるから米の代りに蒸菓子を食ひ或は味噌汁の代りに汁粉を吸ふのは間違である、併し乍ら菓子が口に入る以上は不消化物でなく可成は營養の役に立つものを撰ぶ方が至當である、そこで菓子に付て調べて見ますに日本の蒸菓子でありますが其原質に使つて居る小豆は營養の直打が頗るありまして日本で小豆を菓子の材料にするのは誠に善い事であります、然るに惜い哉日本の菓子にはどうも砂糖が多い折角滋養物である小豆を入れるに拘はらず砂糖を多く入れるから直打が下つて來る、殊に乾菓子の如きは全然砂糖を喫る樣なものがあります例へば賓來豆の中でも昔の賓來豆は豆が主人で砂糖の衣が客であつたのが近頃は全く反對となり、豆が一小部分を占め砂糖の非常に厚き衣を着する樣になつた、之は砂糖の濫用と云はねばなりません

●**蒸菓子**　蒸菓子も大概砂糖が三分の一より多いので其以前私が蒸菓子を分析して見て砂糖の多いに驚きました餘り多く砂糖を食べれば惡いと云ふ事は誰れも知つて居る事で現在砂糖を食べれば齒が惡くなる菓子屋の小僧さん或は主人の齒の惡いものが多い事は世間で知つて居る齒を惡くする許りでなく腸胃を惡くするのは砂糖の害の著しい所である、日本に腸胃病が多いのは其一部分は菓子を餘計喰過ぎる故かも知れぬ酒を飮み過ぎても必ず腸胃が惡くなる夫れと同じ事で菓子を餘計喰過ぎても必ず腹中を損する事があるに相違ない、夫れであるから禁酒會、節酒會を衞生上から喧ましく言ふ以上は禁菓子會とか節菓子會とか云ふものを設けて菓子の濫用を制限せねばならぬ是れが第一に砂糖の害であります其外菓子に就てはもつと酷ひ害があります夫れは何んであるかと云ふに菓子には着色がある是れが目下喧ましい問題であります、即ち菓子に五種の色を着けますが其内には有害なる金屬殊に鉛抔を含んであるの

が有つて困ります、

●菓子の意義　菓子と云ふ字は一體何う云ふ事から來たかと云ふに是は果から來て居る、日本の菓子と云ふものは元來果に摸擬つて拵えたものでありますから今日でも菓子の中には果と菓子の形と混合したものがある即ち菓子の材料に果を用ひたるものがある例へば柿、葡萄、密柑、柚等があります柿羊羹葡萄羊羹は大層甘い物である唯々此の菓子に果を交せる許りでなく外の消化の宜い植物性のものを交ぜるは宜からうと思ふ例へば胡麻、小豆、薯蕷等を混ずると淡泊で風變りの物があります、但し堅過ぎる物質例へば彼の寶來豆、源氏豆の如く堅い物を其儘使ふのは宜くない何となれば堅い物を食ふと歯を損することが幾らもある併し菓子に動物性のものを入れるのは大禁物と思ひます、何となれば近來衛生菓子とか總べて食物に限らず其他のものに至るまで衛生々々と云ふ名があるが其れに不適當の物がある菓子にも滋養として肉類抔を混る事があるが是は惡い、菓子と云ふものは日本の植物性の、果、と云ふ事から起たのであるから動物性の物を混ぜると妙なものになる尤も動物性食物の中にも「カステラ」に使ふ玉子又は牛乳の二品は許しても宜いが外の物は惡い、外の物とは蛸、鮑、海老、鯣を砂糖で包みたるものであるこれ等の製品は食用に際し不快の腥い臭ひがする、菓子に腥い臭ひがしては諸君堪りますまい、腥い臭ひがせずとも其腥いと云ふ感覺を起す許りでも宜くない故に菓子の形に擬するのも宜しくない鮎の出る所抔では其形を模造して製するものもあるが之は宜くない精神の鋭敏なる者は直ちに之を厭ふものがある又菓子に蟹の形を與へたるものがありますが食用には氣味が良くない意匠は宜いが其れを皿に盛つて出すのは餘り良い心持がせぬ

●菓子の改良　尚菓子改良の事でありますが其改良に付て聊か述べたいのは第一に世間では菓子と云ふと甘いと云ふ事が專一と云ふことに成つて居る樣であります菓子は甘い物でなければ菓子ではないと云

ふ樣なる有樣でありますがさう云ふものではあるまいと思ひます、菓子の改良を謀りますには第一着に甘くなければ菓子でないと云ふ間違を正して改良を謀らねばならぬと思ひます、然しながら菓子は無味のものを拵へよと云ふではない菓子の甘味を附けるのは今砂糖で附けますが甘味にも種類があります、どうも今日の如く通常の砂糖を多量に使へは惡い、併しながら其量を少くして出來やうと思ひます例へば果を加へれば適宜に甘くて良い物が出來ると思ひます、又左程甘く無くとも口にさへ好ければ宜い設令は塩氣を附け或は酸味或は苦味を附けても風味の佳いものが出來ると思ふ、さう云ふ所の調合を好くすれは甘味の少い物が出來るに相違無い或は適宜に灸ると其度に味が變はつて宜くなる蒸菓子に砂糖を入れるのは決して甘味許りを附けるの目的ではなく菓子を腐らせない手段で日本の菓子に砂糖を餘計使ふのは菓子を保たせる爲めにするのであります、若し他に甘味を減じて風味の佳い物が出來さへすれば腐れを止めるには何も砂糖を多く使はぬでも他に方法があります今日砂糖を入れるのが防腐の爲めと云ふ事は是から先き改良するのは出來るに相違ない是も御參考の爲めに御話して置きます

●着色の事　第二は菓子に色を着ける事であります、前にも申した通り菓子に濃厚なる色を着けるのは感心せぬ有害なるものを存する事が往々ある現今警察で菓子の色素の事は監督して居りますから今日の菓子の着色料には有害の物が無い譯である然しながら總ての色素が無害となつては我々の考へでは餘り菓子に色を着けるのは感心せぬ、即ち無害でも餘り色を着けると菓子が俗に云ふ毒々しくなる、總べて餘り濃厚過ぎる物は宜しくないと思ふ成るべく淡泊にせねばならぬ假令菓子に毒が無くも餘り色が着き過ぎて居れは毒ではないかと云ふ感覺を生ずるでと無きにしもあらず、どうも殘念ながら是迄の博覧會に出品してあつた物で我々の希望の樣に往かぬ物が多い菓子には、さう色素を着けぬでも天然物で着

色ことが出來る例令は紫蘇を入れるとか或は胡麻を適當に振り掛け又は古代模様を燒き附けるやうにすれは能く出來ます、

●菓子と油　第三は菓子と油の關係でありますが日本の食物に對する比評は今日までに種々變遷して來ました其初め日本の食物はいけないと云ふた夫れから段々調べて見て良いと云ふ事になつて居るが一躰日本の食物には意外に脂肪が少ない、脂肪を多量に含むものは天麩羅位ゐて、不斷三度の食物にする米抔は脂肪が全然無い位てある、ドーカ日本の食物にも脂肪を增すやうにしたい是は中々人種々々に依つて其の嗜好が違ひますから今俄には出來ませぬが併し段々そうせねはならぬと思ひます、そうするには常に食べる物にも脂肪を交せて食べさせるが宜いと思ひます、博覽會に出品したものゝ中で脂肪を加へた菓子は至つて少ない唯々二三のものゝ内にありました其油製の菓子に愛知縣て渦巻と云ふ出品がありました、至極風味が宜くありました

●製造の水　夫れから猶ほ望みがありますが夫れは菓子の製造に使ふ水てありますが水は大切なものでありますから總べて水を使ふには餘程良い水を使はねばならぬ菓子も多量の水を混ぜるものでありますから良い水を使はねはならぬ現今菓子屋の井戸は良くないと思ひます未だ能く分析して見ませぬが菓子屋の臺所は餘り淸潔でない小豆の糟杯が堆積して居りますから自然不潔物が井戸に這入るに相違無い

●製造の道具　今一つの望みは菓子の製造に使ふ道具、是れは御承知の通り銅鍋を用ゐますが銅は有害の金屬てあります動もすれは菓子の中に混交る恐れがありますから知らぬうちに銅を容める事がありますから、どうかそう云ふ事の無い様にしたい夫れから唯々銅鍋許りでなく他の器でも、鉛抔を含んで居る器が有りますから餘程注意して使はねはなりません夫れは菓子許りではなく近來鍋類に惡い物が有るから是等は注意せねばならぬ

此改頁の御話は決して今日の菓子を一變して西洋菓

子にせよと云ふ意見を懐いて居るのではありませぬ成るべく保守主義を取て日本には良い物もあるから良い所は其儘て置き恐い所だけに改良を施したいのである、其改良の點は先程御話した通りでありますが實際今日迄日本の菓子がどの位の進歩をしたかと云ふのは一寸述べて宜からうと思ひますが一つ感心する事は全國の菓子商諸君の集つた所に臨席しまして其會に於て或る實業家の演説を聞くに近來或る地方に於て成るべく色の着かぬ菓子を買ひに來て色の着いた物は食べぬと云ふて賣れぬ樣になつて來た是等は暗々裏に通俗衛生講談會等が與つて力ある所と思ひます追々菓子も改良進歩して參りましやうが酒と同じく又害を起すことがありますから御注意か必要であります

寄書

●運動法（一）

醫學士　竹中成憲君

醫、患者に告げて曰く「宜しく運動すべし」と而して醫自からは運動せざるなり何故に多くの人は運動せざる乎、良しき運動法なきを以てなり否之を學問的に研究せざるなり予、素より學校に於ける躰操、遊戯を賛成するの一人なれとも體操に在ては彼の輕業的器械體操は感服せず又屋外遊戯として例之ばベースボールの如き頗る良しといへども是等學校の如き場所に在らざれば目下日本の狀況として行ひ難く米國人の如く發達せしむるは何時なるべき乎之を知るべからずベースボールは實に北米の國民的遊戯な

り我國に於て學校に於ける運動法は外觀十分なるが如しといへども是とて中學以上に到れば皆無と稱して可なり此教育程度に於る日本人は西洋人に比して遙かに大人らしく(日本人は早熟にして老衰早し)小供の爲すが如き行爲として體操の如き之を好まざるもの多し吾人は是等高等學生の爲めに言はゞ家庭的に行ひ得べき面白くして後日役に立つべき實用的のものを科學的に研究せざるべからず而して幸に其事の生産的なるものならしめは其幸は國家的幸福なりとす講究の目的として先づ予の考ふるものを一表として示し後に之を各論的に論ずべし

△筋肉運動

女子の軆育は特に注意を要す阿轉婆となり易し

		男 個人的	男 數人的	女 個人的	女 數人的
大人	遊戯的	散歩、入浴、弓、水泳	撃劍、柔術、相撲	散歩、入浴	
	遊藝的	能舞(のう)、舞(まひ)	拳(けん)	踊(をどり)	
	生産的	米搗、薪割、園藝		機(はた)、裁縫、園藝	
	失費的	農業、自轉車、馬、狩(鐵砲)	短艇(ボート)、玉突、舞跳(ダンシング)、蹴跳(ーボール)	農業、舞跳(ダンシング)	
小兒	遊戯的	入浴、氷辷り	水泳(一人にて爲すべからず)	入浴	水泳(同上)
	遊藝的			踊(をどり)	
	生産的	配達(新聞牛乳)、米搗、園藝、農業		配達(新聞牛乳)、機(はた)、糸引(つむぐ)、園藝、農業	
	失費的				

▲呼吸(肺)運動

		男 個人的	男 數人的	女 個人的	女 數人的
大人	遊戯的	笛、尺八、喇叭、唱歌、吟詩、謡曲(うたひ)		唱歌	
	遊藝的	義太夫、俗謡		義太夫、俗謡	
小兒	遊藝的	唱歌、笛、喇叭	唱歌	唱歌	唱歌
	遊戯的				

▲入浴を遊戯欄に入るゝは少しく妙なれども遊藝にあらず生産的にあらず失費的にあらず(西洋に

ては一回の入浴に一圓以上を要す）別に一棚を設くるの必要あり一方に於ては之れを遊戯的に行ふは頗る上等の躰操と比すべきものなればなり見よ殆んど間斷なく凡そ一時間の間兩手を動かし就中手拭を以て自から背部を洗ふは恰も棒の躰操に比しく毎日一回之を丁寧に行へば好個の躰育法なり

▲米搗　大に賞用すべきものなり生產的なり宜しく學校に米搗場を設け表門より玄米を入れ裏門より白米を出し其利益を以て痰壺の設備消毒、夏期の煑沸水、便所の改造を計るべし總て運動法中勝負を決するものは如何に注意を加ふるも敵意を生じ仇怨に終る事あり故に擊劍、相撲の如きは予は賞用し難し洋書の米搗を論ぜざるは洋人の之を日用するものなく考案の器械にのみ汲々たるに因る、（故福澤先生好之）杵及び臼の法は讀書し難きも運動には良し本運動（徳利搗きの法？）は讀書しつゝ運動爲し得るの益あり殊に寄宿舍は是に據て白米を得る事良し

▲薪割　頗る良し生產的なり

▲自轉車　頗る良しきも惜むらくは下肢の運動のみ、之に對する醫學上の意見は區々にして或は脊柱を彎曲せしめて惡しとか或は之に因て心臓病を治し得たりとか科學の空論數多あり要するに成るべく「ハンドル」を高くし姿勢を正ふべし

▲馬　素より良し然れとも大腿（股）筋肉の運動にして全身的にあらず其汗を流すものは却て落馬の心配よる來る、賴朝の如き名將すら落馬して死するがゆへに馬は輕蔑すべきものにあらず殊に他人の馬は注意すべし他人も貸すとを好まざるものなり
男子多少乘馬の心得を作り置くは軍國の民として必用なるは勿論、北海道の如き地に在るもの行くもの共に心掛くべき事とす
女子には余り感服せず、西洋の婦女子の乘馬は兩足を一方におきて腰掛け居るが如き有樣なるがブラジル國の女子および印度のブレリトと稱する人民は男女と同樣に馬に跨がりて乘る事本邦女子の如し洋風の乘法は實に脊柱を曲ぐるものとす又馬は失費的な

り

▲短艇（ボート）　可なり然れとも數人的なるを以て隨時之を行ふ事難く且失費的なり若し是非とも舟とすれば却て日本の小舟にして艫の方良し「ボート」は上半身の運動なれとも艫は全身的なりベルツ博士の如きも大に此意見を有す聞く電話の發明者ベル氏我國に漫遊し偶、此艫を見て其寸毫も運動を無益に使用するの點なしとて大に之を賛し一個を購ふて本國に送れりといふ洋書のみを讀むものは却て自國の優品を忘却しある事あるは豈夫一個の艫のみならむや

▲拳（けん）　は上半身の運動なれども發汗するまでに運動するを常とす勝負的なれとも擊劍、相撲の如く敵氣を挿むものはあらざるべし室內躰操として良し寄宿舍たりとも時間を限りて之れを許可し差支なしと信ず

▲舞跳（英ダンシング、獨ダンツ又ダンツ）　は過度の運動を爲さしむるものなり且夜會は每夜催すべくもあらず加之午後十時開會夜半歸宅の如き規則となりあるは衞生的にあらず是が文明開化の置土產かと思へば情なき次第なり況んや衣服の美を競はざるべからざるに於てをや、亞米利加某閑人が夜會に於ける踊の步數を計算したるに六時間にて五六千步、是を延長せば二十五哩になる由健者には害なしとするも薄弱者には惡し殊に「コルセット」にて胴を締るとは非衞生の極

▲弓　は幼年のものに良し弓は姿勢を正ふし全身に力を入るゝを要するものなり胸骨の軟骨未だ軟かきもの之を行へば多少胸を擴くるの効あり大人之を爲すもの矢を自から拾に行かざれば運動とならず殿樣風に家來に矢を集めしむべからず

因に記す、日本人の洋服を仕立つるや槪して皆胸巾小に過ぎ良しからず胸はダブ／＼膨れある樣爲すべし西洋人の服は背巾よりも胸巾大に大なり

柔術、水泳　ともに一定の度まで學び置べし柔術を知るものは一寸轉倒するも負傷する事少なし、

水泳の時に生命を救ふは論を俟たず予は撃劍よりも柔術の方必要なりと信ず

▲尺八、喇叭、笛の類　肺に深吸氣を催して良し塵埃なき場所に於て行ふべし、元來音樂は躰育不充分なる人に名人多く且群集の屋内に於て行ふ事なきを以て塵埃を深く吸ひ込むの恐あり西洋に於て音樂家に肺結核多きの理由は予の考に依れば上記躰育不全及び塵埃になるべしと信ず

▲玉突　室内運動としては惡からずといへども格別の運動とならず

我國にては上流婦人も之を行つゝあれども元來西洋にては本遊戯は殆んど男子の特有にして婦人は此室に入らざるを法とす故に其室には多く品格あしき繪畫杯を掲ぐ又一のバクチなり

▲狩(遊獵)　は不知、不識山野を跋渉し頗る良しといへども失費的にして何人にも應用すべからず

▲機(はた)　は女子の最好運動なり上肢、下肢を共に此の如く善く運動せしむるもの他にあらず只塵埃を生ずるを以て注意を要す密居の場合には呼吸器を用ゆべし實に生産的にして大會社を作りて失敗するもの多し是西洋風を直ちに日本に應用せむとするがゆへなり日本は當分小にて各個人的に營むを安全なりとす

今の機は「高機」と稱し少しく前に屈するの傾あり從前の「地機」と稱へしものは胸を反らし衛生には却て良し後者は時間を餘計に要す高知縣にては士族の娘も機を學ばざるもの殆んとなし福井地方のものは僅々十五歳にして能く上等品を織る兒童にも適するの證たり

▲糸引(紡ぐ事)　亦大に良し上肢及び胸部の躰操として妙なり殊に女兒に適す

▲謡曲(うたい)　吟詩、義太夫、俗謠等皆肺運動として良し前者は衛生に適す後者も隱れて之を爲す位ならば一層之を公然に練習し耽らざるやう注意すべく又野卑なるものに耳を傾くべからざるは明なり早晩之れが改良を要す讀經亦良しといへども之を運動

に使用すべからざるは勿論なり

▲踊『をどり』、舞『まひ』　大に賞用すべきものとす薄弱なる花柳の蓄之を練習するに依て身躰の健康を保ち來りしもの殆、無數ならむ野卑なるものを避くれば上流者亦之を行ふて良し男子は舞をまうべし

▲養蠶　運動の爲めなりとて爲すものあれども養蠶は最初數日間は夜間に注意すべき事多く爲めに安眠を得ざるものあり伊達地方は養蠶の本地なるが女一人にて能五十枚を作るを常例と爲す蓋し健者にあらざれば能はず、（因に記す五十枚を以て凡四十圓を得るものなり）薄弱なるものも晝間の勤務には服して可なり

▲配達　とは小兒學校に出づるの前、新聞又は牛乳を配達せしむるものなり（新潟刈羽郡にては予の舊知之を實行せしめつゝあり）怠ける小兒には良し然れども小兒一度、校に昇れば運動は之を勸誘せずとも屋外に出づると同時に十分に實行しつゝあり敢て其不足を恐るゝ事なし予は寧ろ大なる學生をして本法を實行せしめむとす、貧書生は實行しつゝあり概して貧書生は食疎にして健、富貴の書生は食美にして肺病なり

▲園藝　の業も身躰の運動を促すものなれば男女ともに花卉の栽培場を設くる事よし（朝顔は早起を誘來す）園藝を爲すの主人たるもの自から庭園巡視の必要あり農業の諺に『第一、主人の足跡第二、太陽の光線』と又以て本業の運動を要するの一證たり

學校は宜しく畑を設け生徒に受持を定めて實地に農業を教ゆべきなり小兒大人ともに爲し得て妙なり學田にあらずして「學畑」を作るべし

由來農民に文學を教ゆれば自から鋤鍬を手にするを嫌ふものなり徴兵に出たるもの歸鄕して其大多數は縣の上に在て命令を下さむとす農村の小學は宜しく注意するにあらざれば家産を倒すに到らむ是れ予の「學畑」を必要となすの理由なり獨り衛生の上のみにあらざるなり

▲西洋室内運動　數々あり今二三を擧ぐ

○「エキゾルサイサー」　一具を求るの價値あり

○「ナイン、ピンス」　瓶の如き形の木を九本、廊下に並べ置き球をころがして之を倒す

○「リング、トース」　鐵棒二本を向の方に立て之に向て環を投じ之にはまるやう務む共に船中に於ても行ゐつゝあり

（運動器械）

一ゲルトネル氏「エルゴスタート」（一の曲柄運動なり）

一マーゲル、ザルロート氏抗抵器（古形）

一エーウエル氏艫運動器

一クノッケ、ドレスレル兩氏衛生器

一フンケ氏「チナモスタート」

一フエラン氏棒運動器

▲西洋戸外運動　二三を擧ぐ仔細のとは專門の書にあり

○「ベース、ボール」　米國人の好む所

○「ローン、テンニス」　共に場所を要すると個人的にあらざるを欠點とす

結論

一個人的のもの便利なり、失費的のものは汎く用ゆべからず

一男子は米を搗き、女子は機を織るべし

一入浴の際、勉めて自身に自身の背部を洗ふべし

一男女共に一定の度までは遊戯を學ぶべし

（一定の度とは耽らざるを度とす）

一遊戯に屬するものは素より可なり生産的のものには學校に於ても之に便宜を與ふる事と爲したし

備考　故福澤先生の自から米を搗き子女の爲めに自邸に舞臺を造られたるは深く敬服すべき事とす

●正誤　第一六五號三八頁竹中學士稿中「耳後」とあるは「耳垢」の誤

（完）



一口話

ドクトル　富士川游

理屈ばつた長い話は、書く人よりも讀む人が辛い、讀むで要領を得ぬときは、なほ更讀む人の迷惑でありますから、私は衛生の事につきても西洋の事を手短かに書き上げませうと思ひます

（一）植物を常食とすること

獨逸國では、近頃ある非醫者の團體がありまして、植物を常食として肉食に代ゆべきことを唱へ、植食會などゝ名づくる會を立てゝ盛に運動して、居りますが、伯林のアルプといふ學者がこの植物を常食とすることにつきて、生理上の試驗をして、植物食でも人躰を養ふには十分であるが、しかし植物食では一日中、朝から晩まで、食事と消化とで持ち切るやうになるといふ譯で、身躰の經濟には不都合であると言ふことであつた、アルプはこの試驗の結果を伯林の醫學會に報告しましたが、其頃丁度ベルツ氏が伯林に參て居られて、日本の山間には丸で肉食をしないで、植物ばかりを常食として居る所がある、これは理屈から割出したのではない、肉類が高價で魚類を運ぶことが出來ず、全く已むを得ぬからのことであるが、しかし其所の人民も身躰と精神と、共に健康である、して見れば植物食とても人躰を健康に保つには差支ないものであると論じ、大氣焰を吐かれた

しかるに、メーレル氏といふ人は曰く、成るほどベルツ氏の說も、そうであらうけれども、日本政府はその陸軍の兵食を定むるのに、フオイトの原則を用ひて居る、されば植物食よりも混合食（肉類と植物とを併せ用ふ）の方を善いとして居るのであろーと。少し冷評の氣味である

植物食ばかりでも差支のないことは事實である、

しかし肉類と植物とを交へて食ふ方は、いろ／＼の點に於て便利のことであります

(二)蠅の種類

蠅が傳染病の媒介物となりて、甲の人より乙の人に、病毒を運ぶことは疑もないことであるが、米國のホーワードといふ學者が此頃の調査によりまするると、腸窒扶斯の毒を廣げるのは、飲料水よりは蠅の方が餘計であるとのとて、ホーワードが調査によりますると、人躰の排泄物に群がるものは甲蟲と蠅とで、庖厨などで採り集めた蠅の二万三千〇八十七疋の內て、二万二千八百八疋は室蠅でありました、この室蠅といふものは通例大便などには生活せぬものでありますが、しかし大便の上にはとまることの多いものでありますから、至極險吞のものであります、ホーワードはそれ故に、食物に網目のある蓋をなし、又大便には少なくも一日に三回、灰、石灰又は土を入れて之を覆ふことが必要である、又馬の糞をよく始末してこの室蠅の生活を妨ぐることが衛生上肝腎の事であるといづて居ります

(三)近視眼の婦人に多きこと

グットマンといふ人の調査を見るに、近視眼の百人中に、二十七人の高度近視眼がある割合であるが、その高度近視眼の百人中三十六人は男子であつて、六十四人は婦人である、婦人は殆ど男子の二倍である

高度近視眼の四分三は先天性のもので、十五歳以上にて眼を勞する仕事のために近視眼となるものは四分一である

眼を勞する仕事のために高度近視眼を起すことは男子と婦人と同一である



●婦人とこども

醫學士　唐澤光德

●乳　母

前號では母の乳で子供を育てる事を申し上げたか、

これからは乳母の事を申しましよう、乳母の必要は母が病氣などで乳が出なくなつた時とか、乳をのませてならない時などは之に代はるものの中で最上のものでございます、今其乳母の撰定など純粋に醫學に關係した事柄をのべます前に、我國の歴史の内から乳母の起原や沿革などを、殊に衛生丈に關した事を少々調べて見ました、抑も

●乳母の起原

は何時頃からかと申しますと、日本書紀に、皆様も御承知の通り、龍宮から御出でになつたと傳へ云ふ彦火々出見尊の后、豐玉姫が皇子を御産みになつて海を渉つて龍宮へ御歸りになりましたあとのところに

彦火々出見尊取ニ婦人一爲ニ乳母一、湯母及飯嚼、湯坐凡諸部備行以奉レ養焉、于レ時權ニ用他姫婦一以乳ニ養皇子一(鸕鷀草葺不合尊)焉、此世取ニ乳母一養レ兒之縁也

と書いてございますか、之によりますとずつと昔しの神代の時分から、起つたものと見えます、それから中古になツて源氏、枕草子、今昔物語などに澤山「乳人」と云ふ文字が使つてございます、だが之はいづれも單に名稱に止つた樣で、別段衛生上乳母に關係した事は見當りません

鎌倉時代になりますと、よく戰場へ出て武士が名のりをあげる内に、御乳人子何某と云ふのがよくありますが、之は某々と云ふ立派な家に乳人に上つてをつた乳母がうんだ子と云ふ意味で、別段の意味はないのでしよう

●御　乳　付

長秋記に　鳥羽后璋子皇子を生み給ふ條に

皇子御乳付、宮自令レ奉レ含給云々、女房甲斐令レ奉レ飲ニ御乳一、但馬守忠隆妻參ニ御乳母一、

とありますが、乳付とは赤子に始めて乳を含ましむる者の名稱で、通常他人をしてなさしむるを例とし乳母とも別人を用ゐるのを例と致します、前號に各國の產後の事をのべました折に少しく似てをりま

す
また、幕府時代の小兒養育草と云ふ本に
乳を用ひざる以前に甘連湯を用ふべし云々、右に云へる如く一日も半日もして、乳付に、其身に息災にして子を多く育てたる人を頼みて呑ますべし、母の乳はとくと、もみ和らげて吸出さしむべし
と記してありましたが、之等が乳付てふものゝ意味でござりましようか

●太た小兒に侍するもの

は前に記しました日本書紀の文中にある乳母、湯坐、湯母、飯嚼が最完全したものゝ樣で、日本風俗史には其解釋がしてござりますに、

乳母　兒に乳を與ふるもの
湯坐　兒を浴せしむるもの
湯母　兒に飲ましむる婦
飯嚼　飯を嚙み和げて食はしむるもの

今から見ますると飯嚼丈はあまり感服は出來ません其他は都合のいゝものでござりましよう

●天皇乳母の姓を諱とす

前號では乳母や子守などに其愛兒を托して不都合だなどと大分乳母を輕蔑した樣になりましたが、乳母は歷史上からすれば、そんな安つぽいものでない、一躰乳母を「メノト」と云ふ根源に就きましても和漢三才圖會に

「メノト」は「妻の妹」と云ふ意、豐玉姫の代はりに、妹玉依姫が皇子を侍養せしよりこの稱おこれり

とござります、從つて乳母は極めて尊ばれたものと見えまして、安齊隨筆に

文德實錄卷一、文德天皇嘉祥三年五月壬午詔曰天皇誕生有二乳母一姓神野先朝之制毎二皇子生一以二乳母姓一爲二之名一焉、故以二神野一爲二天皇諱一、以二郡名同一天皇諱一改名二新居一

とあつて、解釋には、天皇は嵯峨天皇なり、郡は伊豫國神野郡なり、乳母の姓を以て皇子の諱とする事先朝の制と云ふは昔よりの先例を云ふなり、舍人親王は乳母の夫の舍人たるに依りてか、乳母の姓舍人

といひたるか、とござります。とに角乳母の姓を諱とせられたのは事實らしく、其乳母にあがつたものゝ名譽は、非常なものでござりましたらう

其他近來になりましても、有名な、立派な乳母がござりました、それは徳川家三代將軍家光の乳母の

春日局

てござります、春日局は有名な儉約な人であつたが、其儉約の條に(大奥の女中)

加様の粗末なる様子、大猷院様御聞遊ばされ、年寄のいらぬ事なり、何とぞ今少し甘き料理参り候へと仰せられしに、局御受に、私事輕き者にて候所恐多くも御乳人に、召出され候より、日々結構なる御料理のみ下され候、是は私へ下され候には御坐なく、上様の御乳にと存候間、長々の間下され候へども云々

之によりて見ますると、さすが儉約の春日局も、公子に乳をさし上げてそつた間は御馳走ばかり頂いたと見えます、こう云ふ事理に明るい、賢明な乳母ばかりあると誠に好都合でござります、

後世の乳母

何事によらず段々世が末になつたものでござりましようか、或はまた儒者が堯舜の世を望む様に、昔ばかりをありがたがるのが人間の弱點なのでござりましようか、乳母も後世になつてからまた大分下落してまゐりました。

再版社會事彙に

古の乳母は兒の生長するに及びても、之に仕へしものと見ゆれど、後世はその恩を主人にきせて、專横なるを忌みてや、早く暇を出し、只々永久訪ひ來る事を許したり、後宮職員令に、凡親王及子者、皆給乳母、謂若内親王嫁諸王所生子者不在給限也云々

と各親王に對して乳母(尤これは女官ではあるが)の分限と人員とを定められました、ずつと近世になつて

●徳川氏時代の乳母

になりますと、大分其趣を異にして居ります

諸侯の乳母は、出産の前より取極め、大概二人位を雇つてをきます、其身分は一應吟味するとしても、假親などをしてもかまはないのであるから、それ程のむづかしい調べ方ではなかつたのでしよう、しかし醫師が之を試驗致します、まづ乳を黒塗の盆に搾取りて、之を吟味を致し、及第すると、出産の前から子をつれて御殿に上つて居りまする、そうなると食物も充分注意を致して、甘きものをとらせてをきます、其内に公子が御出産となると、己の子は里にやるなり、何なり適宜な取計をして、御乳を上げに出まず、御乳を上るには覆面をして、只御乳丈出して兒に飲ませるので、兒は老女がだいて、自分は抱く事は出來ず、のませてしまうと御附の女中がまた之を抱くので、あまり氣がつまつて、心配ばかりずる故に早く乳があがつて出なくなりますそうでござります、こんな御乳は衛生上あまりいゝとは申されますまい

庶民の方になりましては、俚言の「をんば日傘」の名からして「メノト」「ウバ」に比して劣つてまゐり、其待遇も從つて推察する事が出來ます。當時の乳母になりましては之を讀者諸姉がよく御承知なもの故玆に記す迄もござりますまいこれから廿世紀の乳母ても論じましようか、あまりにくだらぬ長談し、此位て御やめに致しましよう、只こよひは稀づらしき名月、障子にうつる月影の靑白く美しきまゝ、そゞろに昔を忍びまして乳母の歷史をしらべて見る氣になりました、乳母の撰擇等醫者つぽい御話は次號にゆづりましよう



●日本の家

日本の家は誠に不完全です、又不經濟です。ゴラン

なさい。オクラ火鉢で温めても、室内は温度は容易に上らない。やはり寒い。ソノ筈です、裏板(天井)のスキから皆熱が逃げて行く、壁の隙間や障子の間や戸のさけ目やからは寒い風がドン／＼這入る。コンナ事ては完全に室が暖められるものてない。又焼物を非常に損します。徒然草などにかいてあるのを見れば、「家の造りは夏を旨とすべし」とある。冬寒くッても、夏涼しい方がよいといふ意味てしやうが夏は明けておけば涼しい風も這入る。又大きい室を作れば涼しくも出來る。しかし冬の寒いの計りは、とりかへしがつかないてすから私は家の造りは冬を旨とすべしといはふとおもひます。』

●冬を旨とする造り。

矢張り西洋風の家が宜しい。壁の厚さを厚くして二重にする、ソーすると外と内との間には空氣の有る場所が出來て寒氣を引き入れにくい。又雨戸や障子はガタ／＼して隙が出來やすい。最も戸障子がガタ／＼するのは家全躰の作りがわるい爲てもあります「ガラス」窓がよい。光線の暖いのは十分這入ッても風は這入らない。又天井は二重にして隙無くはり付けるがよい。カクすれば、暖めても暖りやすい。又一度暖ッた後は熱を失ひがたい。日本のやうな家では、空氣の流通がよいと誇る人があれども、熱を失ひやすい。風邪を引きやすい、丸で、露店に住まッて居ると同樣でず。ソレで金をかけて家を建てやうとおもはるゝ方は床の間や天井の板に金をかけるのをやめて、冬向きにはドーしたならば適當かといふ考へて、金をかけていたゞきたい。』

●水蒸氣。

空氣の中に水分が無ければ鼻はかはき、咽喉はかはきて、風邪を引く。人間の鼻や、咽喉から、生理的に水分を作る所が具ッてをるが、冬の時候は、夏と異ッて別して水分が少く、空氣は乾き切ッてをる。それに火をドン／＼焼く時は空氣は益々乾くばかりて、身躰の爲めに大ひにわるい。殊に咽喉や、氣管や、肺のわるい人の爲には甚だわるい、咳が烈しく

出るやうになる。それを拒ぐには空氣中に適當の水分を與へてやるやうにするのです、西洋流の「ストーブ」を燒く所では、「ストーブ」の竈の上に茶碗の大きいやうなものをのせ、中に水を一杯にしておく、スルト「ストーブ」の暖まると共に水も暖ッて水蒸氣が室に上る。日本のやうに火鉢を用ゐる所ではソンナ事を考へない。唯火鉢に火を入れて出すといふ習慣であるが、火鉢には必ず鐵瓶をかけるといふ風にしたいものです。

●藥罐

昔時、英國の「ワット」といふ人は、藥罐の蓋がブク〳〵音がして上るのを見て蒸氣を應用することを考へたといふ事ですが。日本では昔から藥罐の音を稱用した、チン〳〵いふ音には色々種類があるそうです。ソシテ音のよいのはよいほど代價が高い。又藥罐の煮え立つ音は湯氣なものとしてをる。チン〳〵と景氣を附けて居れば、家の内が繁昌してゐる氣持がする。又お客が來た時直と茶を入るゝ事が出來るやうな爲火鉢の上には湯を絶さないといふ習慣のやうですが、それは誠によろしい。しかし、私は藥罐の音や、お茶の爲でなしに、絶えず、蒸氣を出して室を暖める。又潤すといふ爲に結構だとおもひます。ですから藥罐の蓋を取つておくがよい。私は寢てから後が猶更必用だろうとおもひます。ソコで火鉢の上に「ブリキ」でもよいから、金盥を一つのせて水を入れて火にかけてをくやうにしたいとおもひます。」

●火鉢

冬の寒い時、客に火鉢を出すといふ事は一つの儀式であり、ゴ馳走であります。丁度夏の熱い時團扇を出し、氷水を出すやうなものでしやう。試に經濟的の便利なものであります。手を温めるのには至極宜しいが、衛生上よりみると誠によろしくない。第一灰が自由に飛んで、室が汚れる。又手丈暖るのみで室は中々暖らない。又火の子や炭が飛んで危ない。それはかりては無くお客サンの着物を燒く事もあ

る。』又ゴ存知の炬燵です。コレハ「ナマケモノ」の寢るのに都合よいものです。炬燵の中に身躰迄入れて横になりますとネムクなる。時としては足の燃えだすのも、しらないてをる人もあります。又火事もよく炬燵から出來ます。又炭酸ガスの出るのを吸ふから非常に毒です。女の方などの不知〳〵居睡むりをされるのは、甚だ不丁裁極るものです。コーいふ暖爐を用ゐてをるやうな國民ては仕事が出來ないとおもふのです。『ナゼ日本人は、コーいふ火鉢とか炬燵とか、直接に暖るものを好くのでしやう。さなければ暖かとおもはないのでしやうか。丁度夏に氷を齒てかみ碎かなければ冷たい氷をたべたとおもはないと同じ事で。實に野蠻な話てす。シテ見ると支那人にも劣ッた習慣といはなければなりますまい。支那人は床の間の下には暖室があッて火氣が來る、その上に床を布いてねふるといふ話で日本人のやうに直接に炭酸ガスを放す火て暖るのとは別が異ひます。何卒家の作りかたからして改良し、暖爐の設を爲し、冬の雪の日でも火鉢の近傍にかゞむといふ事無く活潑に仕事が出來るやうにしたいものです。』



●旅行雜話（上）

醫學士　石原喜久太郎

私は此夏の八月中旬より本月の初旬に亘りまして大阪から山陽道を經て九州は福岡佐賀長崎等に公用旅行を致しましたのてあります、頃は暦では殘暑とか申しまするがまだ〳〵盛夏同樣て熱さも仲々衰へては居ませんてしたし、また今年は例年の夏に比べては殊の外に熱さが酷かりしと一般に申されまする程て此東京の夏に住み慣れた私には大阪以西九州の熱

さは決して樂てはありませぬのでありました、此間に於きまして私が見聞したりまた感じたり致した事項の内で通俗衛生に多少の關係ある事共を書き列ねまして皆さまの淸覽に供し度く存じます、けれども是ぞと申す程まとまッた記事でもありませんから其邊は前以てお斷り申し置きます、

●大阪の空氣、名物の涼納船と涼み臺

私は大阪では中の島邊の學友の宅に逗留致して居りまして、そして、處々、用事のある場所に出かけたのです其間公私共に同地の諸君から大層御世話を戴きまして誠に感謝致して居りまするが、それとは別で、玆に二三感じた事を述べましやうならば、大阪は東京に比すれば到る處家列が密接して樹木を植えたる庭園が少く、それに烟突が多いと云はれる土地柄でありますゝ場處により風の向きの惡い日には隨分室内え直接に烟突から來た煤が飛んで參りまして室内を汚し、空氣を不潔にするので、是はあまり心持のよく無い點であります、尤も東京でも下町で商賣繁華の土地柄は左程大阪と撰ぶ處が無いのですが、それにしても東京の半分は高臺で家々に庭園あり樹木あり、また屢々塵埃を防ぐ爲め、家の周圍に高き生木を密植して空氣の塵埃を濾過するやうにも作ッてあるのもあります、こんなことは大阪には見度も甚だ六ヶ敷かと思はれます、それからまた大阪は道幅が狹く、殊に商賣土地ですから戸々皆店前に商品を陳列しありて殊に魚類とか味噌とか、漬物とか云ふやうな臭氣の立ッ品物を並べてある場處を通行致しますと、俄に呼吸がとまりそうに一種たまらないやうな感じを發します、こんな所は到る處隨分少くないのです、無論そうばかりでも無いでしようが私にはこんな所が存外餘計に氣が付きました、それで大阪の多くの場處は東京の多くの場處よりも空氣が一層汚れてゐはしないかと感じたのであります、しかし、玆に一ッ注意せねばならぬとは、大阪は川が澤山あります、そこで此川の上を渡る處の空氣(風)は水面に觸れて多少其不潔分を少くする

事が出來るてはありますまいか、若し大阪に川が無かッたならば尙一層空氣は不潔にありはしまいかと考へるので御座ります、私は何分唯短き間の逗留て或は考が間違ッてゐるかも知れませんが、間違ッてゐるならば、それを御敎示被下るやう特に大阪の會員の方に冀望致します、そして尙一ッ私の冀望は、私の考へる通り大阪の空氣が實際に不潔てあるならば、夏分などには空氣の淸淨なる土地に避暑致されまして、充分に身躰の爲めをお計りなるやうにと申すのてあります、

次に大阪の事て、私が感じましたのは何分、夏の熱さがひどい爲めに夕方から納涼の目的て船に乘つて大川筋に出かける人々が澤山あるやうに見受けましたのてす、それゆゑにまた、かやうな船を見掛けてやはり船てもッて種々の飲料(酒、ラムネ、氷水)や水菓子(梨、水密桃等)其他すしの類を賣りに來ると云ふ有樣てす、夜分十一時なり十二時なりに至りて散ずるやうに見受けました、次に家々の屋根に物乾臺の設けあり(家屋の周圍に物乾場に充ッべき餘分の地面乏しき爲め)夕方より此處に上り敷物をのべて納涼臺となすのてす、大阪の新聞を見ますのに、物乾臺て納涼し、心地よさまゝ、眠りてお腹を冷やし爲めに下痢病に罹りし云々の記事少からぬてす、察するに、夏の日中の熱さを癒せんが爲め夜分は何處ても此納涼臺の凉みが一般に行はれてゐるかと思はれます、是れ一面は大阪の熱さが東京のそれと異りて一層烈しき爲め露天の納涼が自然に行はるゝのでありますが、斯樣なこともまた衞生上一寸注意すべき事柄かと存じます大阪のお話は是れ位にとゞめまするが、尙一ッ

大阪府の醫學校の附屬てある府立病院の病室を參觀致しましたのに、盛に電氣扇を回轉せしめて患者の熱苦を減ずる手段としてありました、是亦熱さの酷しい一ッの證據かと思はれます、どうしても大阪は東京よりは熱さがひどいのてありましよう、

●岡山の飲料水其ほかの事

私の郷里は出雲でありまして、夏休などに歸省するには何時も岡山を經るのでありますが、同地は有名な水の惡い土地柄と聞ひて居りました、昔て、或夏此處て食事を致しました時に飲料水のよろしく無いことを實驗し大層コリ〳〵したことがあります、今回は是非とも逗留すべき用事を持ツてゐました爲めに、三泊したのですが、それは旅宿でありました、宿に着いてから飲料水の事を尋ねまするると、警察が八釜敷ので手前は濾過装置を以て井水を濾して用ゐてゐるとの答でありました、依て其装置を見ますと、私の見た處では、カナリ理想的にやツてあるかと思はれました、高い處に厚き木板て濾過槽を作くりこれに砂を盛り、吸上げ喞筒て井水を引き上げこれを濾過して、顔洗の水から、風呂の水まで凡て濾過して水を用ゐて居ります、夜分枕元に置きます、水も濾過水を一旦煮沸したのでありますから安心して召上るやうにと召使が申し出ましたので私も實際に安心したのであります、それから序に、昨年同地には虎列刺病の流行が激烈でありしことは皆さんも御承知てしよう、其時は死人が澤山出來て早桶が續々市中を通ツたとの事て、商賣も大層不景氣であり、殊に宿屋などは泊り客は絶えたそうで、當へ用事があツて岡山に來る人も、早く用事を濟ましてすぐ他に往ツてしまふと云ふ有樣、又一方は宿屋の方でも、初めてのお客はお斷り申して万一發病でもされた日には困るからと云ふのでおなじみの客の外は謝絶したと申してゐました、斯樣な風て隨分流行が烈しかツたのであります、それ以來、市民は、無教育の人でも、大層衛生に注意するやうになり、また、當局者に於ても色々と衛生上の措置を實施するに容易てあるやうになツたので是も市民が自から注意するやうになりし結果てあるとの事てあります、雨降ツて地固まると云ふ譯合てしよう、

岡山て初めて泊ツた晩に、夜具や枕に新しい白布を蔽ふてあツたから、ドノ位迄コンナ事に注意してゐるかと尋ねまするると、宿の者の申すには、警察が八

釜敷ばかりで無くお客様も入釜敷から、必要上、コンナ事も段々改良するに怠らぬと申しました、あとで、縣廳に參りまして、宿屋などの衞生上の取締に就き其筋のお方に問合せまして色々益を得たのですが、宿屋も皆がこんな風に氣を付けて呉れゝば大變によいけれども仲々さうはゆきかねるから苦心せらるゝやうに見受けました、

今一ッ感じましたのは、岡山邊には「ヂストマ」と申す一種の動物性の寄生蟲が人間の身躰の内に這入ッて、危害を及ぼす處の地方病があります、是は日本の内で、岡山地方ばかりに限ッたものでは無いですけれども、岡山地方の「ヂストマ」と申さば以前から學者の研究が重ねられてゐまして大層知れ渡ッてゐるのです、是は、ドウシテ、人間の身躰の内に這入ッて來るのか、確かには研究が進み居らぬのですが、トニカク、飲食物に注意せねばならぬことは、必要の事であると聞いて居ります、私は岡山で知邊の醫學者をお訪致しまして、食事の饗應を受けたことがあッたのです、其時、漬物の一ッとして青菜の漬物を示され、是は一應お斷りを申さんければならぬと申すのは、「ヂストマ」に對して充分用心せねばならぬから、自分の内では漬物は一應煮て食べることにして居るので、何でも、皆、一度は煮るのである、夫故漬物の味も變ッてゐるのであると申され私も成程專門家の注意であるかと感じたのであります、

倘今一ッ岡山のことを述べ度いのです、同市は水が惡い爲めに水道を布設するの計畫がありまして朝日川の上流を引かふと云ふのださうです、また實行には至らぬのでありますが、どうか一日も早く事實になり實行になり度いのです、又醫學專門學校の方では病院の爲めに、市の水道と關係無く、獨立て水道を布設になりまして是は早や既に成功に達しかけて居りましたのであります、誠に結構の事と存じます、

終に餘興として附加致しましたのは此度東京と大阪

との合併角力なるものが成立まして、私が岡山に逗留してゐた頃、丁度其興行中でした、私の知人なる岡山の先輩が私に語られしには、一日角力場の前を通ッて見たに、大釜で頻りに湯を沸かしてゐたから能く聞いて見たら是は東京方の考であッて、四本柱での飲水、含嗽水にも一切煮沸水を用ふるので其爲め如斯てあるとの事が知れた、東京は何でも進んでゐるから角力取迄が衛生上の注意が周到なのは感心ぢやないかと申されました、尤も此方は元は江戸ッ見て、合併角力では大の東京方贔負てありました、

大家談叢

●肺病の季候養生法

（醫學博士栗本東明氏談）

肺病の恐るべきは、昔から人の知つて居る事で、其の豫防法、治療法も、研究に研究を重ねたものであります。併し未だ眞實の特効藥は見出されず、今日用ひて居る藥でも必らず病氣を全治すと云ふまでには至りませぬ。近頃歐羅巴に於ては、總て呼吸器に故障ある人の養生法は季候療法と云ふことを最も善いとして、藥よりも、寧ろ季候で全治することが出來ると云ふ事に成つて來た。單に理論に止まらず處々に季候療養所が出來ました。

季候療養所の第一の目的は、成る丈け空氣の溫度の變化の無い場所、即ち空氣の溫度の平均して居る場所、市街を離れて塵埃の少ない場所に患者を移すので、先土地を撰ぶことが必要であります。

扨どんな土地が善いかと云ふと、二ッの種類がある、一ッは海岸の療養所、一ッは山、即ち高地の療養所てありますが、海岸の療養所に於ては、殊に暖かい海岸に患者を送つて居る、即ち、伊太利の海岸、佛蘭西の地中海に向つた海岸、又露西亞に於ては、黑海の海岸等てあります。概して南の方に面した海岸

地方に患者を送ると云ふことに成つて居ります。日本に於ても矢張、身體の弱い肺病でもありさうな人には、海岸地方が極く善いので、殊に東海道の海岸、山陽道の海岸、九州沿岸と云ふやうな、南の方に面したところが、最も善いのであります。併し一概に海岸と云つても、繁華な場所は空氣が惡るく成つて居るからいけませぬ。成る丈け松林の中なんぞに一軒の療養所があるやうなのが最も善いのであります。其人に依つては、日本の西の方の海岸でも惡くは無い、惡くは無いけれども、元來日本の西の方の海岸は餘り寒過るからして、春、夏、秋位の間は宜ろしいが冬は善く無いやうに思ひます。

次には、高地の療養所でありますが、海岸と同じやうな効能がある、或は海岸よりも更に効能が多いかも知れぬ。併し未だ日本には肺病に對する高地の療養所と云ふものは無いので、多くは皆海岸海岸と云つて、其方に計り行くが、歐羅巴あたりには高地の療養所も澤山ある。殊に患者が避暑かた〳〵其所へ行くが、元來暑い時分には、日本でも海岸地方に虚弱な人の行くのは、却つて宜しく無い、寧ろ高い土地の方が宜しい。若し單に、暖かいのが肺病に宜しいと云ふなら、臺灣の樣な土地には此の病氣に罹るものが無ささうなものであるけれども、却つて餘り暖が過て、肺病のやうな人のためには善く無いと云ふことも聞いて居るからして、寧ろ夏の暖かい時は高地の療養所に行くがよろしい。歐羅巴殊に獨逸には高地の療養所が澤山あつて、其內で最も古いのは獨逸のジユレジエン州のグルベルスドルフと云ふ村がありますが海面上五百四十メートル即ち、日本の千五百尺計り高い所でクレーメルと云ふ人が千八百五十四年に創設した有名の療養所であります。其外タウヌス州のハルケンスタインにもあつて、此の療養所の高さは流面上四百五十メートルあり、ドクトル、デツトワイレルの創設に係ります。先づ此二ケ所が一番宜しい。

伯林府の近傍、オラーニエンブルク州にもグラボー

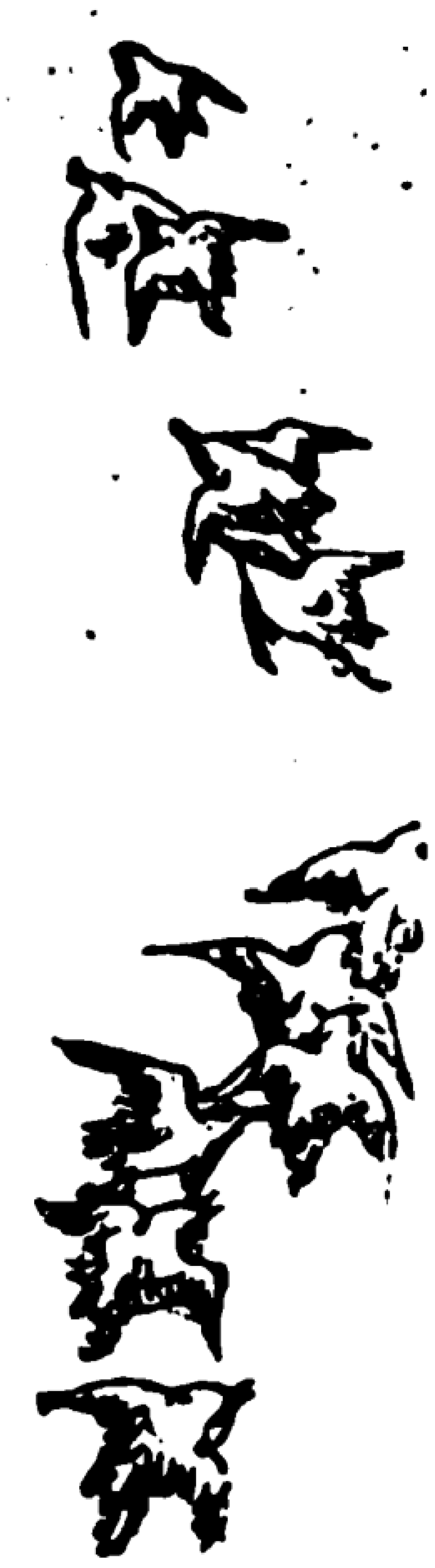
ぜーと云ふ赤十字社の氣候療養所あり、瑞西、澳地利等にもあります。

然らばどんな場合に海岸地方に行くが善いか、どんな場合に高地の療養所に行くが善いかと云ふ事は、醫師の診斷を受けねば分らぬが、兎に角身體の虛弱な人は成る丈け海岸地方に行く方が宜しい身體が元來壯健で體格が丈夫でありながら、肺の病氣でも起りさうなと云ふ人は、高地の療養所に行くが善いと云ふ一般の規則であります。併し弱い人でも、夏の間は海岸に行くよりも、寧ろ高地の療養所に行く方が、避暑かた〳〵、宜しからうと思ひます。日本に於ては、どの邊が高地療養所に適するかと云ふと、東京近傍なら箱根、日光なんぞは宜しい。伊香保なんぞも宜しからうと思ひます。併し餘り雜踏する場所は宜しくないから、成るべく人の行かんやうな所を選ぶが宜しい。輕井澤の樣なところ、或は箱根七湯又は野州鹽原の如き溫泉のあるところも宜し、關西地方で申と、有馬邊が宜しからう。

海岸に行く方の人は、海水浴を行つて善いか、惡るいかの問題がある。これも醫者の指圖を受けなければいかぬ。只身體の多少弱いと云ふ位の人なら差支無い。併し聊かでも肺に申し分のある樣な人は海水には入らぬが宜しい。只海岸を散歩する位にして、夫れも成るべく朝か晩がよろしい。朝海岸に出たら深呼吸を行る、即ち、海の方に向つて深く十回計り呼吸をして、肺の中に新らしい空氣を吸ひ込む事が必要であります。又夕方も其通りにするが宜しい。且つ又海岸に靜養する人は、朝起るから夜寢る時間、及び食物の時間等を正しく守り、精神は成る丈け過勞に陷らぬやうにすることが必要であります。

高地に行く人も朝夕運動に出懸けるのが必要で、殊に松林が多い所ならば、其中を歩くがよろしい。遊歩く時間は三十分乃至一時間位が宜しからうと思ひます。高地でも深呼吸を行るが宜い。松林の中を散歩するのが何故善いかと云ふと、林の中は空氣が清潔である氣中の酸素量も多い。又松と云ふ樹は一種

のテレビン油を含んで居りますが、其氣が空氣の中に放散して居るから、肺の惡るい人には松林の散歩が効能多いのであらう。故に肺の弱い人は松の多くある靜養所に行くがよろしい。冬になつては、日本の山地は、餘り寒過ぎる樣であるが、溫泉のある場所は割合に空氣が溫暖であるから、成る丈け北西の方に山があつて、冬の寒い風を防ぐ土地を撰んで、避寒すべきであります。



●高橋ルイゼ夫人は曩に獨逸に於ける衛生雜誌に我婦人衛生會役員の肖像を掲出披露されしが又卷首にある寫眞は全國料理會の寫眞なり報告と共に本會に寄送せられたる者なり

私は昨年歐州へ參りまして丁度九月中墺地利國ボヘシヤ州カルルスバアドにおきまして獨逸人の萬有學者及び醫學者大會が開けたるに逢ひまして私も同會に加入致しまして獨乙國ベルリン府住の學者連中の妻君達と懇意になりまして其方等の信切なる紹介によりてベルリン府にある一二の婦人協會へ參觀するの便宜を得ました、此の婦人協會の中にて最も盛大且つ高尚なる目的を持ち居るものは同鄕婦人會なり。

私は此の會の會頭某婦人の懇篤なる接待によりて該婦人會の定期集會を傍聽することを得ました。右集會に於て協議せられたる事柄の內にて私の最も感服せしは婦人會に屬せる割烹會に付きての事なり。

私は幸ひに此の割烹練習場の一ツを參觀するの許可を得て昨年十二月中旬に右婦人會幹事二名の同伴を得てベルリン府の西南部に位せる道路の前通りの一階にある一ツの練習場に到れり此の場は前面に一ツの大なる室ありて其の處より幼女の一列が庖厨におゐて竈を取り卷き煮炊して居る有樣を見得たり幼

女は毎日始め論理的に授を受け其の後各の特別なる料理方を實習す此の演習は六ヶ月間毎日九時より一時迄開かれ其授業料は一ヶ月五、マルク(二圓五十錢)私の望みにより毎食品少々宛試み食するに其美味なるに感ぜり。

斯く調理せられたる食品は或は賣却し一食品價三十―四十ペンニヒ(十五錢―二十錢)の代價を以て、或は婦人會員より紹介せる貧人に無代價にて施與す、此の目的の監督に婦人會幹事毎日十一時より一時迄立合せり。

私の希望により日本婦人衛生會の爲め右割烹練習會は其の會員の寫眞を贈與せり。

高橋ルイゼ



質疑欄



●質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又答解に遲速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみをわかりよく認むる事●質問に性名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なしと云へとも事務所へは姓名御通知のこと●本號の雜誌に登載する文は凡前月十五日迄に申込まれしものとす

質問者　梅子

問　いとつまらさな事御尋ねしますやうですがわたくし顔ににきびができまたきめ非常にあらく一寸とあばたかとおもはるゝほどでまことにみにくゝて困りますがどうかして少しでもこのきめをなをす法はないてしようか最もほうさんて顔は折々洗つて居ります

本會解答擔當者

答　「にきび」に對しては左の處方により

硫黄華　六　カンフル　一　亞剌比亞護謨　二

石灰水　一〇〇　の割合に混じよく振りて後靜置

せば上部には清澄の液あり下方には沈澱物出來る晝の間は上部の清澄液を顔に塗り、夜分は沈澱を塗る各一日一回位にてよししかし其間は他の物を塗るべからず先づ「にきび」をなほし其後て「さめ」をよくするに「ペルッ」水にて一日一回丁度お白粉を塗るやうに手の掌に附けて顔面に塗るべし、夜分寢る時がよし

序に注意に迄一言すべし、「にきび」のある人は之を氣にして爪にてかきツぶす人多し、是は害あり、なすべからず、右の療法に委すべし

質問者　東京　會員

問一、破傷風は負傷せし時にかゝる者にや夫れとも傷の治療惡しきために破傷風の起るものにや

二、破傷風にかゝりて療治行き屆かば全治致す者にや尚全治致さぬ者にや

三、負傷致して破傷風にかゝらぬ時の輕き豫防療治法は如何にしてよろしきや

答　破傷風と云ふ病氣は破傷風菌と云ふ一種の黴菌の爲めに起るものなり、此黴菌は必ず皮膚（其他は畧す）の創口より侵入す、創傷なければ侵入せぬものと考へてよし、但し創傷と云ッても必ずしも肉眼にて見得べき程大なる創傷でなければならぬと云ふことなし、肉眼では一寸見えぬ位の小さき創傷にてもよし、次に創傷ありて、其療治法の惡かりし場合にも亦起り得ることあり、しかし、素人にては此判斷六ケ敷し、

二、破傷風に掛りて、と云へば、既に明に破傷風病の症候を起したるものに相違無し、然時は、療治仲々行屆き難し、血清療法を試むべしと雖も、未だ充分なる效果を見ず、しかれども、甘く行く時は百人の破傷風病者に約五十人位を助け得ると云ふ人あり、

三、負傷するも皆が皆破傷風に罹るに非ることは誰人も承知の如し、日常、負傷するも多くの者はこれに罹らずしてなほる。しかしながら、負傷あれ

ば萬一破傷風にかゝらぬとも限らず、故に今日の醫學ては豫防的に血清を注射し置くべしと云ふなり勿論其創傷は之と同時に能く外科的の療治を施行し置くべし其他に豫防法なし、

甲府　一會員

問　東京醫科大學産婆學教室産婆複習科へ入科致し度其規程及願書式書上候

答　右の如き規則書願書式等の御問合せは直接今後は其筋に向つて問ひ合されたし今回に限り御望みにより其規程を記載致しませう

第一條　産婆復習科は産婆名簿の登錄を受けたるものに其志望により更に産婆に必要なる講義並に演習を授くるものとす

第二條　復習志願者は第一號書式に從ひ願書を差出すべし

第三條　復習志願者は志願の順序に據り人員を限りて之を許可す

第四條　復習の許可を得たるものは第二號書式に從ひ證書を差出すべし　但證人は丁年以上にして東京市内に住する戸主に限る

第五條　復習期限は毎年十月より翌年九月に至る一ヶ年とす

第六條　復習科生徒は便宜之を數組に分ち實習の爲め姙婦産婦の附添を命じ一定の制服を着用せしめ病室内に宿泊せしむる事あるべし

但被服食料は自辨とす

第七條　復習科生徒は復習中講師、醫員、事務員、當該科看病婦長の命に隨ひ業務に從事し醫院の規則を遵守すべし

第八條　復習科生徒の授業料は一ヶ月金一圓と定め復習期限中毎月之を徵收す

第九條　講習の科目は大略左の如し

姙婦の攝生法並に取扱法▲産婦の攝生法並に取扱法▲褥婦の仝上▲初生兒の取扱法▲産婆に必要なる消毒法其他注意▲模型演習▲實地演習

第十條　全學期の終りに試問を行ひ合格の者には願に依り第三號書式の證明書を與ふ

第一號書式　産婆復習願

私儀産婆復習志願に付別紙履歷書並に産婆名簿登錄證寫相添此段相願候也

年　月　日　宿所本籍族　何　某

生年月

東京帝國大學醫科大學産科學教室主任殿

質問者　高崎支會々員

問　中等社會に於ける家庭の臺所に於ては日常如何なることを爲さば衛生法に適ひ候や主婦及び下女の心得方詳細御教示願上候

答　此問題は非常に廣大なるものなり、主婦、下女が日常庖厨に於て衛生に適當なる方法を取るには如何すべきやを問ふの主旨と見受けたり、果して然らば、僅少の紙面上にては充分の解答を盡し難し故に玆には少しく別問題にも走れど大體に亘る方針のみを述べてやむべし、若し、更に小問題に區別して質疑せらるゝならば、重ねて解答すべし、

一、既に社會に中等以上の地位ある人なるからには臺所の改良を爲し得るの資力ある人ならん、解答

者は日本の臺所の構造に就て改良意見を持す、願くは玆に述ぶる點に留意して改良を務められんことを(主婦、下女にも參考となるべし)、即ち臺所では種々の燃料を用ふる故に室內を汚すべき惡き瓦斯を發生す、是を充分防ぐやう改良せられたし、例令ば竈の構造を改良し、烟突を設けて惡き瓦斯を屋外に放ち去るべし、また臺所は兎角塵埃立ち易し、故にまた空氣の流通をよくするやう改良を謀り、拭掃除に注意のこと

一、臺所にては、食物調理の爲め澤山の屑を生ず、此物の始末を充分つけざれば腐敗醱酵等を起すに至りて有害なり、臺所は人間の爲めに最も大切なる生命のもととなるべき食物を調理する所なれば家の內にては最も大切なる一室なり、故に最も淸潔にすべし、而して右の食物の屑は充分運び去るに都合よき樣に臺所の構造を改良し度しそれには、是迄の板敷にては自然床下に食物の屑が落ち込むの虞あり、タヽきか、煉瓦に致し度し。

一、臺所は水を使ふ爲め兎角濕めり勝なり、是又、物の腐敗等を起し易し、故に充分に水のはけをよくし置くべし、殊に水流しの處に注意すべし

一、食物の材料、並に調理したる食物は塵埃、鼠、蠅、蟻などの入らぬ樣になし置くべし、殊に臺所全躰に鼠の入らぬ樣すること絕對的に必要あり

一、食物の調理法の善惡てふことは臺所に於ける重大の一事項なり、人間は日常身心の具合よろしく、食物を、甘く澤山食し得らるゝことは幸福中の幸福なり、而して、食物は其の材料と配合と、調理法とに注意して、これを、甘く組み合せば例令食慾乏しき場合とても、食事が進むことあり、況んや、當り前に食慾のある時をや、故に此の點には最も注意すべしそれに就ては食物材料の優劣、調理法等を心得へること必要なり、これは少々無理の注文かは知らざれども、動植物學上のことや、人身の生理學や、衞生學上の營養論などを學ぶことと望まほしまた調理のことも從來日本の料理

法には學問上の研究や說明等甚だ乏しきなり是は今日已むを得ぬことなれども今後學者が研究を重ぬべき義務あり、それまでは衛生上に適當なる調理法は是れ〳〵なりと示し難し（一寸關係ある例を以て示すならば鷄卵の如きはひどく煮るときは蛋白質が全くかたまりて消化し難くなるそれ故に半熟の程度に煮た方がよろしくそれには近頃は海軍の鈴木博士のやうな煮方もあツて大に調理に適ふと云ツたやうなもので畢竟は學問の應用の結果充分に調理の目的に適ふやうになりゆくべきなり）しかれども普通學問の心得あれば大に益を得るわけなれば其心得あるやう望まほし、

一、飮用水（用水も同樣なり）に注意すべし年中飮むもの故、人の身躰に大なる影響あり、故に井戸を用ふる家ならば井水の檢査は必ず其の向の人に乞ふてしらべて貰ひ、適當の處置を爲すべし、是は主人、主婦の必ず心得べき點ならん、

一、臺所の經濟と火の用心は云ふ迄もなかるべし

右にては如何にや足らぬ所は容赦あれ、此方針にて主婦は注意せられて、下女をも導き給はじや、

質問者　四谷會員

問　私事とかく冷性なる故にや脊髓下の方より腰の邊だるく腹部筋ばり又つり下腹部ふくれおせば疼痛をかんじ又腹中へ棒にてもつきさしたるように非常に痛む事あり子宮の冷えたる故にや

答　子宮に異狀あるやうなり（位置が惡いとか其他のこと）診察の上ならでは確答致し難し婦人科專門家に診察を乞はれたし

質問者　橫須賀一會員

問　私小供昨年九月の誕生に候處外には何も異狀もなく元氣もよく身躰も殊の外肥え躰量も滿一ケ年にて二貫六百九十匁有りし程なれども生後今日に至る迄日毎に大便に靑味のなき時は殆んど稀にて平常臭氣なく（時には臭氣をもち水飴の如き粘液交り又は粘液分けて靑味を帶びたる

ます全躰に何となく粘りて一固りとなる事あり白き顆粒はいつもの事又折には申分なき便通の事あれども之は一月に一度も稀に候へ共尤も毎朝の寢さめには必らず一回便通有之申候便通毎に暫き便も交り居れど前申上る通り靑味のなき事は殆んど稀に御座候最寄の醫師に診察を願ひ候へども別に異狀もなし靑味も差支なからんとの事に候へども便の靑きは胃腸の惡しき印とも御敎訓も承り居り候に付此儘すて置候ても差支なきものに候や又は一應出京の上大家の診察を願ひ候ものや否何卒御敎示願上候

答　滿一ケ年で二貫七百目位ならばまづ發育は充分の方にて別段の申し分はなけれど靑便の殆んど常にまじらざることなきは決してよしとは申されず尤も之は平常小兒科醫のよく遭遇する問題でまた一寸なほりにくい症なれどよき醫師の診斷をうけられ其食物の工合などにつき充分さしづをうけられ適當なる藥劑をつゞいてのませられたならば通常はなほるものなり診察をうけらるゝ方至極結構と存じます靑味は別に差支なしとは小兒科醫としては贊成致しかねます

質問者　信濃　一會員

問一、菓子類は健康に害あり候や害ありとせば如何なる害有之候や

二、過度の食慾增進は胃に異狀有之故にや又此調和法無之候や

三、學生の食物は常に如何なる滋養品を用ゐ候へば健康を持續致され候や品物と分量を詳しく御敎示を乞ふ

四、神經衰弱し易き人常に如何なる注意を取るべきや

五、平常通じ滯る人に何かよき藥有之候や

答一、菓子の事は本誌の前頁に就き御了知ありたし

二、若し過度の食慾增進せしときは總べて食物を控へめになし柔らかきものを食し運動をなし胃病に罹らぬ樣用心せらるべし

三、學生に限らず神經を使ふ人は滋養物を取らるゝことが緊要てす滋養物は其數餘程多いもので概して動物性の蛋白質は肉牛乳乾酪鷄卵の白味等に多量に含みありて其他動物の脂肪並に含水炭素、澱粉砂糖の類水、鹽類も又滋養物なり而して最良の食物は總べて滋養物の混合物て植物等も交ぜて食せざるべからず如何に滋養物でも一品では往けませぬ尙言葉を換へて申せば動物性並に植物性の物を合せて適宜に食するをよしとす故に米獸鳥魚肉植物(野菜)牛乳鷄卵等を適宜取らるべし生理學者フヲト氏は男子にありては日に十八、三ガラムの窒素 即 蛋白質に直すと百十八ガラム炭素は三二八ガラムと定められましたが窒素と炭素との分量の比例は一と十五乃至十八がよろしいとの事てすが今は此分量では窒素の高か過ぎるとの說が大分あります滋養食物の配合は凡此等の標準によりて工風せられて、混食せらるゝがよろし

四、睡眠を充分になし冷水摩擦及滋養分を取り過度の勞働(精神及身躰の)を避くるにあり

五、朝起きてコップに一盃の水(可成水道の如き安心なる)を飲み運動をして見られよ可成藥は飲まぬ方よろし

●●●

●御斷り　一會員と云へる質問の御方の四年ぶりて二度目の出產云々の事及新潟よりの一會員の白血の事は本誌上に於て公けに遺憾ながら解答致し難し又上野一會員の問ひ私父胃病云々は父君の年齡如何程にや兎に角診察の上ならでは詳細相分らず萬一胃癌等なれば心配の事故更に內科專門の大家に確診を乞はれたし●不忍池畔愛讀女の御方の分も專門大家に確診を乞はれたし其他御質問中のものは次號迄御預りとす

●●●

▲御注意　兎角診斷上の事に就き御質問になる方多く候へども右は到底推測判斷に任かず詳には參らず候に付可成衛生上誰人も心得置かてかなわぬ樣な有益なる質疑を發せられんことを本月の質疑にある臺所衛生の如きは實に有益なる問ひなれば此

等の例により御質問ありたく又餘りに下もがゝりなる事及び分けの分からぬ御質問の如きは本誌上にては解答致し兼ね候間此段御承知ありたし



研究欄（會員の寄送を望む）

日本橋　田村きよ子

●冬瓜そぼろ

冬瓜そぼろとはとうがんの煮たる物の上に鳥肉の細かにたゝきてにたる物を云ふ

冬瓜一ッを十人前に見積りて之を龜甲型に切り丈三寸位巾二寸五分位の見積にて皮をむき取りて其皮目に二分位の庖丁目を入れる生よりスープを入れてとろ火にて五十分間位煮て後味を付けるスープは鳥肉にてよろしスープは品物にかぶる位入れるをよしとす

けい肉十人前四百目位を見計りて庖丁にて細かに切り醤油四勺に十分間位つけ置きて冬瓜のつゆを五勺位入れて生砂糖十匁醤油二勺一寸と煮立てゝ冬瓜の内に入れる（鳥丈入れる事）冬瓜は前の煮たる物の内に砂糖十匁醤油四勺味を付けてより煮る時間は十五分間位冬瓜を皿に盛りて其上に鳥そぼろをかけて冬瓜のつゆの中にくずをときて入れてこつてりとしたるつゆ（汁）を鳥の上よりかける

●蛤のスープ

麹町の一會員

新らしき蛤を二十五程よく切り其中に水一升八合を加へ葱二本を切り其上に三合の乳及小さき（バタ）のかたまりを入れ二十分程よく煮るをよしとす而して玉子二ッを割り匙にて交ぜ次にスープを其玉子の上にそゝぎかけ再び之をあたゝめ皿に入れ麺麭を小さく四角に切りスープの中に入れ食卓に備ふるなり

中外彙報

●廳令と告諭

本年九月中旬頃より淺草方面に流行せる流行性腦脊髓膜炎に關して警視廳より左の廳令告諭を發せられたり

警視廳令三十八號

醫師流行性腦脊髓炎若くは該症の疑ひあるものを診察し又は其死躰を檢案したる時は十二時間以內に患者若しくは死躰所在地の警察官署巡查派出所又は駐在所へ屆出づべし

前項の患者若しくは死者ありたる家に於ては警察官吏又は當該官吏の指示に從ひ患者若しくは死躰の所置消毒方法を施行すべし本令に違犯したる者は科料に處す本令は發布の日より執行すべし

卅六年十月八日　　警視總監

警視廳告諭第四號

本年九月より死躰を檢案する所市內淺草方面にて一種の病患に罹り死亡するもの多きを發見し爾來注視するに流行性腦膜炎に酷似せり該症病源に就ては尙調查中に屬すと雖も目下流行の徵あるを以て此際惡感、發熱、頭痛、眩暈、卒倒、人事不省、半身不隨、痙攣、搐搦、强直、等の諸徵を發する者は速に醫師の診斷を受け相當の豫防消毒に注意すべし

卅六年十月八日　　總監

●流行性腦脊髓膜炎

（栗本第三部長の談）

九月中旬頃より淺草警察署詰檢疫委員より屍躰檢案上流行性腦脊髓膜炎に酷似するものある旨申告し來れるにより岩田防疫事務官及檢疫醫を派出し該病類似の者は主に新吉原廓內にあるが如きを以て之に對し調查せしめたるに

本病は八月中旬頃より吉原廓內に於て俄然高熱を發し頭痛、眩暈、卒倒、精神朦朧、人事不省、頸筋痙攣、强直偏癱又は截癱、言語不明、痙攣搐搦等を發

し經過四五日にして死亡せし者多し八月廿七日以來九月八日に至る廓內死亡者十人患者四人なり
該病者の中二人は吉原病院入院中にして經過漸々佳良一人は傳染病研究所に入り是亦た經過佳良二人は大學醫院に入り內一人は死亡し即日解剖に附し一人は目下治療中なり
一方に於ては吉原以外尙本病の有るべきを思料し各區の屍躰檢案上注意せしめたるに小石川、牛込、日本橋、麴町、淺草諸區內に於て五六名の同患者らしき者を得たるより考ふれば又强て吉原のみに限りたるものにあらずして他區にも存在せるやも測り難し且つ果して何れが前なるや否は不明なり
屍躰檢案せしもの丶中三人より腦脊髓液を採り之を細菌檢查所に於て檢查せしめたるも病原菌を認めず目下治療中なる小島大谷よりは腦脊髓液を採收し大學及び研究所に於て各研究中なるも何れも未だ病原菌を認めず從て尙ほ本病を流行性腦脊髓膜炎とは決定せず

然れども大學へ入院の翌日死亡せる片山トヨ子は死後解剖に附したるに腦脊髓膜に充血及輕度の炎症を認め且つ腦脊髓液の溷濁を認めたり之に因り三浦敎授は臨床上腦脊髓膜炎なりと略々定むるを得べしと云へり
今本病の病源、症候、經過、豫後、豫防法等を語れば今より十六年ワイクゼルバウム氏が腦脊髓滲出液に於て發見したる胞內腦膜炎双球菌（デプロコックス、インテルウエルラーリス、メニンギチドス）にして八年前イエーゲル、シエーレル二氏之を每患者の病竈及び鼻粘液より檢出し確定せん形態は痲病菌に類似し二箇の鎌狀體其陷凹部を對合せる双球菌にして多く白血球內に在り其症候は前驅症（全身違和、頭痛、關節痛）あるものあり無きものあり主要症狀にしては惡寒、發熱、頭痛、眩暈、卒倒、精神朦朧人事不省項筋痙攣强直偏癱又は截癱言語不明瞳孔不同顏面上下肢痙攣搐搦等なりとし
經過　數時間又は數日間にして死するものあり三四

週又は五六週の後に死するものあり或は輕快するものあれども聽官視官の障害を貽し又は全然痴呆となるあり

豫後　概して不良にして死亡數は百分の三四十に上る又豫防法を言へば鼻粘液より本病原を發見したるを以て多くは此道より侵入するものならん依て患者の涕汁涙液等に注意して消毒し患者を隔離する等は必要とす個人としても理髮の際鼻腔内の剃毛等は必ず行はざること並に患者に接近せざるは勿論のことなり今消毒其他に付注意すべき件を擧ぐれば左の如し

(一)患者は成るべく病院に入らしむること但し病院は必ずしも傳染病室を有するものに限らず

(二)自宅治療に在りては專從看護人を附し健康者と隔離すること

(三)死體は消毒藥を以て其外表を消毒すると

(四)患者の居室は消毒藥を以て拭淨し畳は石炭酸水を以て拭淨し若くは八時間以上日光に曝露すること

衣服臥具は八時間以上日光に曝露すること患者の使用したる寢衣上敷枕紙布片並に咯痰涙液涕汁及び之に汚染したる物件に消毒藥を以て消毒すること

(五)飲食其他に使用したる器具にして熱湯に堪ふるものは熱湯内に浸漬すること其他のものは八時間以上日光に曝露すること

(六)患者に使用したる便器は適宜消毒すると

●書畫及衣服のかび　古文書書畫并に衣服などの保存に就ては梅雨の後又は土用の頃虫干をなし其後十月末又は十一月の頃再び風入れするを唯一の豫防法とせしが此等につく「かび」は「けかび」モルコールと云へる種類多く又稀には麹菌即ちアスヘコルキルスの類もあれば此等のかびは日光にさらし風入をなし絹の布にて能く拭へば痕迹を止むることなきも此頃丹波藥學博士の發見せられしものは「けかび」の如きものなるも日光にさらすも少しも感じなく反つて益々

生育し拇指大の斑痕を害毒の數ヶ所に生じたり此かびは「キルスニーゲル」即ち「くろかび」の類にて本邦にては昨年來始めて發見したるものにて日光風入位にては決して其効なくますく傳染するをもつて應急の手段としてフォルマリン消毒の必要を認め直ちに淺草松葉町の東京瓦斯消毒所に送り辛ふじて其病根を滅したりといふ害毒は勿論衣服等の此類の「かび」を生じたる場合にはフォルマリン瓦斯消毒の外に良法なし此消毒は決して其他質 着色 に變化を來さずして消毒の効を奏するが故なりといふ

●胃癌と白屈菜　白屈菜は和名「くさのわう」又「くさのたま」獨逸にて Schillkraut と云ひ原野、園圃の垣根傍牧場等に野生する罌粟科に屬せるものにて葉は菊の葉に似て大きく薄し三四月頃黄の花を開く其花四出なり其莖葉を折れば黄き汁出て味苦しよく瘡腫を消すと大和本草に出づ此白屈菜の有名となりたるは其初め紅葉氏の友人安川氏なるもの同氏を見舞はれ栗本博士を紹介し其診察を乞ひしに先生は其難症にして再起の望期すべからざることを告げ且云く近來獨逸にて專ら癌腫に特効ありと賞讃せる斯々の藥品あり之を試用せば或は疾病增進の途を止むるを得んかと依りて安川氏は之を中外藥報社の笠井氏に圖る氏は安川氏と共に各所著名の藥舖を叩き又兩宮製藥會 社 長を訪ひ大學に丹波博士を訪ひ同博士より懇篤なる敎示を得たれば尾崎氏の門下生其他に激を傳へ該草を採收し製藥會社に於て水製エキスに製造するに至りたりといふ元來癌腫は不治の難病と斷定されたるものなるも果して其効ありとせば今後幾多の該患者を救ひ實に無上の利益を受くべきものといふべし

●笑ひの利益　人は精神を常に快活に持たるべし「西諺にも笑ふと肥ると」眞にうまみのある言と云ふべし人笑へば第一血管を膨脹し躰中の諸組織に多分の血液を送り又心臓を皷動せしめ血の運ぐりをよくし腦をして憂欝朦朧たる忘想を一掃し自然身躰も壯健となり善良明確なる思想も之れが爲めに起るべし

と笑ふべし〳〵顋を落さぬ程に笑ふべきかな

●小兒と天性　小兒は活動することと天性なり働くよりも働かさるにおいて却つて多くの疲勞をます強壯なる有望の小兒にありては靜肅にすべしと強いらる程最も困難なる迷惑なることはなし活動は天が少年を敎育するために與へられたる最も必要なる手段なり活動なき少年は望みなきものにして少年は飽まで活動を要するものなれは此活動に就き家庭の余り抑制するはよろしからさることなり併し天性薄弱なる兒童とても元氣あり活潑なる敎師又は家庭に於て引き立て往く時は次第〳〵に健康を回復して丸て別人の如き元氣ある兒童とする事が出來る夫れには休日などに握り飯ても携へて遠足するがよろし其精神を爽快ならしむることは實に天與の賜ものと云ふへく家の内にのみ引き籠らしむるは肺病患者の種蒔と心すぐし

●感情の比較　東洋人よりは西洋人の方感情を顔に表はすことは人のよく知る處なるが歐州にては伊太利人其第一位にあり次に佛蘭西次は英國次は獨逸にして露西亞、瑞典、那威の國民は我日本人と格別の相違なかるべしといふ

●一人一生の食量　某佛蘭西人は普通の人間の食量を計算して一日に要する固躰及び液躰の食量を三基二百瓦（凡三百三十匁）とし此人六十二歳まで生存するものとせば一生の間の食物は二十種の貨車即ち普通の機關車を要する貨物列車に滿載する丈の容量なりと云へり勿論貧民中には一週間半分の食物を得ざるものとあるべけれと右の分量は滋養物以外の物を含まざるを以て酒其他の無益なる飲食物を合算するときは人間一生の食物は實に驚るべき多量なるべし

●肺病と文明との關係　肺結核は文明國に多く未開の有樣にある國即ち野蠻の人間には同病に罹るもの少しと云へり然れども室内に居住して文明國民の風習をまねるときは忽ちに同病を發生するに至る南米に産する猿及び北米の土民をして日光に觸れしめず

戸外の運動を禁するときは遂に此病ひを起す即之を豫防をする方法は極めて明瞭にして絶えず新鮮なる空氣を吸收し活潑に運動するにあり今日最有効の治療法として行はるゝは食餌療法、氣候、空氣、營養運動等なれば要するに肺病患者は新鮮の空氣中に生活すること尤も緊要なるものと云ふへきなり

●ピヤノと小兒の神經　英國の或る醫士はピヤノの小兒の神經に影響するや否を研究したるに十四歲以前に稽古を初めたる小兒千人中六百人は何等かの神經病を有し全くピヤノを習はさる女兒千人中には神經病を有するもの僅かに百人なることを發見したり其結果として右の醫士は十六歲以下の女兒に決してピアノを習はしむべからすと主張し居ると云ふ

●死と時との關係　獨逸の某醫士の研究によれば午前三時より午前六時迄を以て尤も多く人の死する時間なりとて死者三千人に就き調査せりといふ又他の醫師は死者六千人に對して得たる統計によれば午前一時より午前八時迄尤も多數の死者を出だしたる時間にして午後一時より夜半に至るまでは最も死者少數なりとの事なるが二者研究の結果は大同小異と云ふべし

●音樂遊戲協會　同會は會長に伊澤修二氏を戴き山田源一郎、五昧和十氏理事として其目的とする處は善良なる音樂遊戲の普及奬勵を圖らんとするにありて事務所は小石川白山御殿町百十番地なりと刻下の美擧なりといふべし

●吃の矯正法　又伊澤修二氏には平素の持說に基き吃矯正練習所を開かれたるが今同氏が右の練習所を開きたる次第を聞くに氏は明治十年頃米國に於てアレキンダー、グラーム、ベル氏に就き視話法を學び歸來研究の際吃の矯正法に就き注意する處あり歐米大家と同じく吃る音聲は子音の發聲にありて子音の發聲は急短に失し例へば「タ」を發聲するにタッと云ふが如きものあるを以て之を矯正するにはタの次に「ア」を添へ即ちタアと發聲せしむるときは子音の發聲急短なるを矯正するを得べしと爲し曾て之を近親

の一人吃癖ある者に試みて好結果を得たるを以て愈々吃を矯正するには子音の發聲を練習せしむるに在りと信じたるに一昨年秋田に赴きて視話法講習會を開きたる折柄端なくも吃の矯正の容易なることを語りたるに偶々講習會員の一人の知れる資産家に吃癖の男子ありとて之を伴ひ來れるに其男子は主として母音に於て吃ることを發見し最初は聊か意外の思を爲したるも種種研究の結果母音の發聲に臨みて聲帶の閉塞するものなることを發明し其閉塞を矯正する方法はハヘホの音の發聲を練習するに在るを覺り即ち右の練習を爲させしめたるに一週間にして好結果を奏し尙ほ十日許りては全然吃を矯正し得たり由て氏は大に喜び即ち學術上に得たる所を實際に表示する爲めに本年六月より邸内に練習所を開きたるに今日までの卒業者は百六十名に上り現在は二十五六名の生徒あり從來の經驗によれば輕きは七回十回重きは十五回極めて重きも二十回にし矯正することを得べしと云ふ其方法は前記の如く先づ聲帶の閉塞を矯正し然る後子音の發聲を練習をなさしむるものにて日本にて子音を以て綴りたる語數は約千六百あるを以て初め簡易なるものより困難なるものに進みて其發聲を練習せしむるときは自然に吃らざる樣に爲るものなるよし入會は今後毎月一日十五日に取扱ふといふ

因に記す吃矯正法は賀古鶴所氏も多年唱道せらるる處にして神田小川町の居宅に於て今尙施術せらるゝなるべし

●肺結核豫防法建議　仙臺の陸軍一等軍醫桑原東岸氏は肺病豫防痰壷を發明し又豫防方法意見書を草して宮城縣知事幷に內務大臣に建議したりといふ仙臺醫會は爲に總會を開く由意見の槪要左の如し

全衆衞生履行條件

一、肺結核病者は食品製造業者及び販賣業者たる事を得ず
二、肺結核病者は藝娼妓及び酌婦たる事を得ず
三、肺結核病者は理髮業者たる事を得ず
四、肺結核病者は卷烟草及封筒紙玩具等の製造業者たる事を得ず
五、肺結核病者は家屋の内外を問はず消毒的痰壷以外に喀痰する事を得ず

但し街路、公園、公會場、停車場、客車內、劇場、湯屋、其他公衆群集の場所に在ては健康者と雖も喀痰する事を禁ず

六、肺結核病者は病毒傳播の虞多き場所例へば諸官衙銀行會社等の宿直當番たる事を禁ず

七、旅館の寢具、枕、敷布等は必ず白布を以て之を覆ひ苟も不潔ならしむる事

右取締及び調査方法

イ、第一項乃至第四項の營業者を調査するには衛生警察官をして各製造所及び販賣業者の家に就き健康診斷を行ひ該症患者と認むるときは直に其營業に從事する事を禁ずる事

但し第二項の娼妓は驅梅院に於て此手續を行ふ事

ロ、第五項の肺結核病者は勿論健康者と雖ども街路、公園、公會場、停車場、客車內、劇場、湯屋其他公衆群集の場所に於ては一定の消毒的痰壺を設けて之に喀痰せしむる事

但し肺結核病者には他家に於ける喀痰豫防の爲め各自消毒的痰壺を携帶せしむるの必要ある可し

ハ、第六項の肺結核病者をして諸官衙及銀行、諸會社に宿直せしむる時は其寢具寢室等より病毒を傳播するの虞甚だ多きを以て斷然之を禁止す

ニ、第七項の旅館に於ける寢具附屬品の消潔取締法を一層嚴重にし警察官をして臨時檢閲等を行ひ以其消潔法を勵行せしむる事

ホ、以上の取締法に違背する時は相當の刑罰を行ひ以て其非行を誡むる事

●結核豫防取締規則　去る八日中央衛生會議に於て規定せられたる結核豫防取締規則案かるものは近々內務省參事官會議に附議せられ然る後省令として發布せらるゝ筈なるが今其內容を聞くに鐵道停車場、船舶發着所劇場等多衆集會の遊戲學校工場公會堂等には必ず唾壺の備付を爲し妄りに喀痰を吐棄るものには相當の制裁を加へ海水浴場温泉場其他患者の轉地療養を爲す所の旅舍にありては一旦客に供與したる寢具浴衣は必ず洗濯消毒を爲して以て清潔を保つ事に注意すべく又病院にありても患者の病室には一定の分類法を設け普通の患者を肺結核患者とは別種の設備ある病室に收容すべきこと等を規定したるものなりと云ふ

●八種傳染病統計　本年一月一日より九月卅日に至る東京市部及郡部に於ける八種傳染病の統計を擧ぐればペストは市部に於て眞症一一、疑似四、赤痢は市部に於て眞症三八五、疑似一三八、郡部に於て眞症四九六、疑似二六、虎列拉は市部に於て疑似三一郡部に於て疑似四、腸窒扶斯は市部に於て五七八、郡部に於て二八一、痘瘡は市部に於て二、猩紅熱は

市部に於て三三、郡部に於て五、實布的里亞は市部に於て五六五、郡部に於て一六三なり

●腸窒扶斯蔓延の兆　每年秋季には赤痢腸窒扶斯の流行を來すの例なるが東京市内に於ける赤痢は割合に少きも腸窒扶斯患者は續々發生の摸樣あり各區とも每日多少の患者を出さゞることなし其筋にては豫防方法に盡力中なるが又人々のいたく注意せらるべきことなり

●腸窒扶に關する注意　此病ひは從來歐羅巴に於て非常に流行したる傳染病にして初めて人に傳染するや先づ血液中に入りだん／＼と增殖して腸を侵し大に躰力を損害する恐ろしき病なりとす

●傳染の經路　窒扶菌が如何にして人に傳染するやと云ふに患者の大便よりするものにて大便とても誰れも直接になめるものもなけれど大便中にある黴細の黴菌の乾きて塵埃の形ちとなり直接に呼吸され或る地中に入り井水に混じ或は野菜などにより傳染の媒介をなすものなれば若し同患者發生の場合には總べて煮沸したるものを用ゐ決して生ま物を食せず便所等は充分るる消毒をなすべきなり

●發病　窒扶斯に罹る前には二週間若くは三週間位潜伏期とて病ひの潜み居る時期あり此時期には其容躰は別に健康の人に異ならされるも只追々に食慾が進まぬとか身躰非常にだるいとか頭痛がして何にとなく氣分が惡るい位の事なり併し人躰も田や畑と同しく窒扶斯菌のよく繁茂するものもありせさるものもありて又其毒の感じ方の强弱にも依ることあり人によりては單に腸胃熱位にて止まるのあり又之れが爲め不治の病となることありて一樣ならされども

經過の日限　普通の腸窒扶斯には其經過に定まりたる日限あり三週間若しくは四週間を多しとすれとも若し惡しき合併症にても發するときは快復期は頗る永き時日を要ししば／＼再發することあり若し右の病に罹りたるときは患者を隔離し家計の許す限りは病院に入るをよしとす

此等の患者にありては時として精神に變動を來し

人事不省に陥り又は粗暴なる發狂狀をなすもの又時としては虚脱に陥ることあり若し患者の快復期に向ひたるものは無熱となりてより一週間を經るも別に發作の症狀を呈せざるものなり然れども之より全快する迄には尚ほ多くの時日を要す殊に快復期は患者の空腹になり易く非常に食物を求むること切なりと云へども此際は決して醫師の定めたる食物分量の外は何物をも與ふべからず素人の情に惹かれて猥りに食物を與へし爲めに不治の症を惹き起せし例少からざればなり

●傳染病救濟金庫　昨年中創立されたる同會にては傳染病の豫防救治に從事したる官吏公吏開業醫及び看護夫看護婦にして職業上感染死亡したる者の遺族に金圓を贈く目的にて是迄贈貽したるものは本所避病院の横田學士の遺族に三百圓昨年中コレラ病の爲め職務に斃れたる各府縣の人々三十名の遺族に對して五十圓以下二十圓以上の範圍にて夫れ〳〵贈貽したるが未だ薄資の爲め十分の贈貽を爲す能はざるは遺憾とする處なりとて同金庫は益々慈善家の義捐を乞ひて資金の充實を謀るといふ

●醫師の需用と供給　醫師の需用供給に關し現在全國にて開業しつゝあるもの殆んど四萬に達し人口千に對する一の割合を保ち居れりといふ今既往十四年間に於て年々幾何の開業醫を生じつゝありしかといふに

明治廿一年	九百三十五人	同　廿八年	八百二十九人
同　廿二年	八百五十三人	同　廿九年	千〇七十二人
同　廿三年	九百二十三人	同　三十年	千三百〇七人
同　廿四年	八百七十九人	同　卅一年	千三百〇七人
同　廿五年	六百三十六人	同　卅二年	千二百四十五人
同　廿六年	九百十六人	同　卅三年	千四百二十二人
同　廿七年	八百三十八人	同　卅四年	千二百十九人

にして毎年平均千〇二十七人を出しつゝあり其内最近即ち明治卅四年度に於ける開業醫の出身を調査するに左の如しといふ

醫術開業試驗及第者	七百二人
醫科大學卒業者	三十六人
官立醫學專門學校卒業者	二百七十人
公・立　同	二百〇二人
外國醫學校卒業者	四人

●本郷病院設立　本郷根津紫明館は久しき以前より病院となすの議ありしところ愈よ其事に決定して不日實行する由なるが同院は一般病院と異りて自由診察自由治療の方法に出て各醫師をして隨意に患者を入院せしめ得るのみならず飲食寢具等も醫師の許ある以上は自宅より供給するを得る組織なりといふ

●富豪の美擧　巴里のロスチャイルド家即ちヘンリード　ロスチャイルド氏と云へるは自分にも醫術の心得ある人にて市内に病院を建設して専ら貧民の施療を行ひ自分も必ず毎朝十時より十二時に至るの間この病院に赴きて患者の診察を行ふ其病院は凡て三棟より成り各々三階立にして各々三十室ばかりを有し十八名の看病婦、九名の醫員、二名の外科醫を備へ凡ての設備巴里第一の稱あり入院外來の患者平均六百名を下らず主として貧民の小兒を收容するに力め毎朝この病院より消毒牛乳の施與を受くる小兒二百名許ありと云ふ篤志の事と云ふべし

●●●●

●學位授與　去八月十四日朝倉文三氏には論文提出の結果醫學博士の學位を受領せられたり氏の論文は腎臓病に關するものなりといふ來十月七日本會例會の節には氏の研究せられたる最新説を簡易に演説せらるべき筈なり



大日本婦人衛生會記事

●十月例會

本會の例會は炎暑の爲め二ヶ月間休會せしがはや秋冷を覺ゆるの候ともなりたれば去る三日秋季の第一回を麴町區虎の門内東京女學講堂に於て開きたり總裁　小松若宮妃殿下には午後一時半御臨場あらせられ最初に三宅博士には前回に續ける藥に就ての話を懇切に演説せられ次にドクトル松山陽太郎君には肺病と其療養所と云へる演題にて何れも肺病に關する有益なる講話あり終りて午後四時過散會を告げしが當日役員には鍋島本會長濱尾副會長、岡田、羽田、高木かう子、石川、松平芳子、鳩山、田村、岸、中濱、

髙橋孝子（出席順）の諸氏なりき

●入會書に添へて

福岡の人坂田正穂女史には入會に際し左の歌を添へられたり

民草の露のいのちをのべよとて
　惠みぞふかきもろ〳〵の巻
老の身もよはひのべんとおきふしに
　此まき〳〵を見るぞ嬉しき

正穂
五十一歳

●高崎支會報告

八月例會

八月八日（第二土曜）例會を午後一時より高等小學校内に開く高草木幹事開會を告げ且つ入會者を紹介す次て講話に移る第一席特別賛成員横井忠國君は「前會の補遺」と題し婦女運動の世界的時運並に個人の健康に及ぼす關係、笑娯の効益等載籍上の實例を蒐集して前會講話の論旨を追補せらる第二席評議員松本泰子女史は「妊婦の攝生」と題し先づ妊娠の定義を詳説し次て妊婦の心得べき攝養方法を六項に大別し其各項に就きて自他の守るべき件、禁ずべき件、戒しむべき件等を一々列擧して例證に照し最も懇切に講話し最後に初産婦と經産婦とに就ての方法異同を詳話せらる

夫より會員一同は庭園に出て緑葉茂る藤棚の下陰に集り一場の遊戯運動を爲す（「オルガン」三橋幹事）

第三席特別賛成員星野葆光君は「所謂催眠術に就て」と題し現今當地方に喧傳流布しつゝある斯術の迷信者又は之を魔術的に奇怪視せる人の爲に其妄を辨じて本體を學理上に説明せられ進んで此の利と害とを實例に照して公平に論斷し聖書中より「汝の信仰汝を癒せり」てふ語を引證し其外施術者の撰擇、被術者の心得並に心理學生理學の關係等を懇話せらる次て再び登壇し目下現存の假痘患者に就て諸種の有益なる注意を講ぜられたり右終つて星野副會長閉會を告げ散會せしは四時〇五分なり

因に記す右支會長井口德子には東京へ轉住の爲め高崎支會長を辭退せられば當分會長の事務は副會長に於て代理し欠員の儘來春改撰期迄繼續の筈なりといふ

尙同支會に於ては井口會長送別の紀念として支會の名を記せる「ふくさ」を贈呈されしといふ

●茨城支會

九月例會

九月二十日午前十時より水戶市高等女學校內に於て例會を開きしといふ今其次第を記さんに午前十時より十一時半迄農學士中村鼎君の婦人のたのしみと題せる快活なる演說あり休憩の後午後一時より三時半迄波多野病院長によりて繃帶の實習を敎授せられ右終りて同縣知事夫人寺原まつ子女史を新に會長に推擧し其他會務の相談二三件ありて閉會を告げしといふ

●新潟支會

十月例會

十月六日午後二時より新潟市西堀通長善寺に於て通常會開催左の講話ありしといふ「體質に關する結核豫防に就て」若杉喜三郎君「牛乳を稀釋する法に就て」高橋辰五郎君「耳病と知育との關係」黑岩福三郎君の講話ありしといふ

●宇都宮支會

事務所變更　是迄宇都宮支會事務所は馬場町二番地に置しが本月より宇都宮市三條町石田仁田郎氏方に變更せりといふ



●本會入會者

○本鄉　横尾よし子紹介
●芝區明舟町十八番地　通常會員　木村　みつ子

○宮城　佐藤たま子紹介
●宮城縣伊具郡角田町　通常會員　湯村　きく子

○福岡　時岡久米子紹介
●福岡市高等女學校　通常會員　田澤　ふみ子

○赤坂　島こう子紹介

●赤坂區青山北町五丁目四十三　通常會員　神取てう子

○京都　勝岡すみ子紹介

●京都市姉小路堺ヶ四
京華看護婦學校內　通常會員　濱川仲子

○芝　山田そよ子紹介

●相州中郡秦野町大道　通常會員　佐藤さと子

○日本橋　安達みつ子紹介

●芝區三田四國町二番地　通常會員　松永そ代子

○事務所へ申込

●芝區西久保我善坊町十番地　通常會員　山崎ゑい子

●麴町區飯田町一丁目八船曳氏方　通常會員　國友なか子

○大坂　福岡利光君紹介

●大坂西區松島仲ノ町二丁目廿三　●●●特別會員　岸本峰子

●大坂東區谷町三丁目四十九　●●●特別會員　谷口ふさ子

●大坂西區靱北通一丁目十七　通常會員　久田くら子

●大坂南區大寶寺町九　通常會員　安田せい子

●大坂西區京町堀上通五丁目百廿八　通常會員　山田せい子

○小田原　長田蝶子紹介

●相州小田原幸町一丁目四番地　通常會員　神保わか子

○日本橋　田村さよ子紹介

●神田區小川町一日本正則女學校　通常會員　青木とよ子

●同所　通常會員　尾高さだ子

○受媛　贊成員漆原兵吉君紹介

●愛媛縣松山市縣立病院內　通常會員　山田五百子

●仝所　通常會員　和田さわ子

●仝所　通常會員　金子こま子

●仝所　通常會員　松野つね子

●仝所　通常會員　金子こと子

●仝所　通常會員　梅木信子

●仝市北京町一番戶　通常會員　生熊夏子

●仝市三番町百二十番戶　通常會員　宮脇ちよう子

●仝市北京町十七番戶　通常會員　松崎こふじ子

○前橋　永田い代子紹介

●北海道旭川町近文官舍
第二區一條通十四番地　通常會員　竹上はる子

○長野　中島とく子紹介

●長野市立町九十八番地島羽氏方　通常會員　黑岩貞子

●茨城支會入會者

○豐田芙雄子紹介

●水戶市上市宮下番外　通常會員　宮田せん子

●久慈郡機初村大字西宮　通常會員　村木いよ子

○大森その子紹介

●福島縣岩城郡平町七殿治町　通常會員　桐原篤子

○鈴木すゑ子紹介

●水戶高等女學校　通常會員　生田八栗子

●新潟支會入會者

○小布施すみ子紹介

●新潟市寄居町　通常會員　千田るい子

○會員寺岡よつ子紹介

●中蒲原郡龜田町　●●●特別會員　池田よね子

○會員神尾つや子紹介
●學校町二番町　通常會員　齋藤よね子

●宇都宮支會入會者

○須賀幹事紹介
●宇都宮市本郷町　通常會員　田野きく子
●仝所　通常會員　上野かね子
○淺田幹事紹介
●仝市旭町　通常會員　大橋れつ子
●仝所　通常會員　山崎み舞子
●仝市三條町　本會より轉出　通常會員　濟洲とみ子

●高崎支會へ入會者

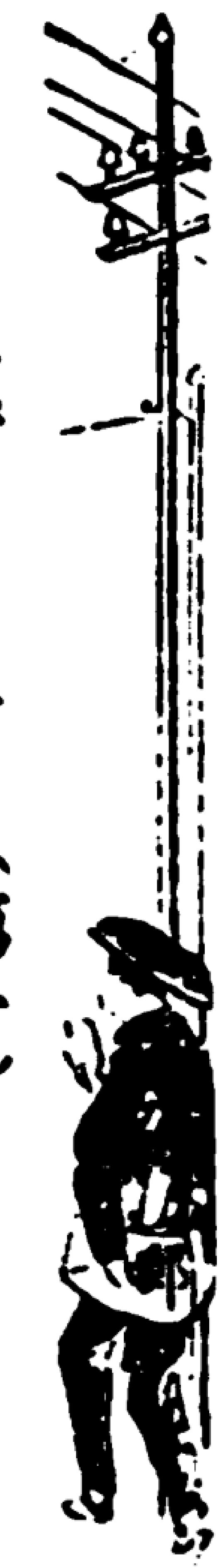
○副會長星野きよ子紹介
●高崎市下横町二十七番地　通常會員　中村のふ子
○特別賛成員横井忠國君紹介
●群馬縣佐波郡宮郷村連取　通常會員　小暮てい子
○評議員關良子紹介
●同多野郡美九里村神田　通常會員　横山幸子
●高崎市九藏町九番地　通常會員　大熊久枝子
○芳野千代子紹介
●同宮元町百〇八番地　通常會員　飯塚梅子
○評議員林磨智子紹介
●同田町二丁目二十六番地　通常會員　木暮すみ子
○水谷蝶子紹介
●前橋市竪町七十八番地　通常會員　細谷ふし子
●同曲輪町六番地　通常會員　中澤はな子
●高崎市赤坂町宇都宮支會ヨリ轉入　通常會員　千田米子

訂正

●●高崎支會々員山田はる子改メ　山田花子
▲正誤　前號高崎支會入會之部渡邊義介氏を賛成員とせしは誤り▲又死亡者之部玉林章子を高崎支會々員とせしは長崎の誤り

●山形支會入會者

○黒柳さね子紹介
●山形　通常會員　杉村しづ子
●山形　通常會員　鈴木みて子
●本會より轉入　特別會員　太田梅子
○菅井ひさ子紹介
●山形　通常會員　長谷川ゆう子
●仝　通常會員　長谷川こと子
●仝　通常會員　三浦しげ子
●仝　通常會員　安孫子よう子
○堀しか子紹介
●仝　通常會員　井山けさ子
○桝井よしを子紹介
●山形　通常會員　豊島やゑの子
○紺野さだ子紹介
●山形　通常會員　友田ため子



●轉居（第一）

▲會員諸姉御轉居の際は可成新舊兩所御記入事務所宛御一報相願候

●京橋區南小田原町二ノ九へ　山室さの子
●大坂市東區內久寶寺町一ノ八へ　北代こう子
●神田區三崎町三ノ一松本吉千代氏方へ　川合たよ子
●京都市兩換町押小路角河田關太郎氏方へ　中根美根子
●赤坂區青山北町二ノ三十八へ　松下良子
●岐阜縣武儀郡關町へ　塚原雛子
●四谷區舟町二十八澁谷氏方へ　岩船良子
●麻布區網代町一へ　萬谷保子
●牛込區北町四十一へ　築室みつ子
●本郷區西片町十い ノ十三號へ　坂田明子
●本郷區駒込妙義坂二百五十三へ　丹波良子
●牛込區加賀町二ノ廿四馬店大路氏方へ　安村忠子
●神戸中山手通七丁目番外四十八へ　松岡靈子
●麹町區三番町六十へ　廣瀬りき子
●麹町區飯田町一ノ四へ　一井てい子
●京橋區山下町十四へ　横田那保子
●府下南足立郡千住町中組横組社宅へ　野口孝子
●小石川區林町十三四番地へ　馬塲きく子
●小石川區大塚仲町一番地へ　佐藤倹子

高崎支會々員轉居

●麹町區富士見町二丁目二十番地へ　宮田たか子
●長野縣長野聯隊司令部副官方へ　石曾根いひ子
●府下豐多摩郡千駄ヶ谷村原宿二百二番地へ　井口總子

●交換寄贈雜誌（九月分）

●日本赤十字　京橋區南傳馬町一ノ七　日本赤十字發行所
●統計集誌　京橋區山城町六　東京統計協會事務所
●なんな　麹町區下六番町三十七　大日本女學會
●大坂醫學會雜誌　大坂市東區淡路町一ノ卅八　大坂醫學會
●教育實驗界　本郷區森川町一　育成會
●通俗衛生　大坂市西區土佐堀通三ノ廿九　大坂私立衛生會事務所
●大日本婦人教育會雜誌　赤坂區表町二ノ十三　大日本婦人教育會事務所
●藥學雜誌　牛込區新小川町二ノ八　日本藥學會事務所
●國家醫學會雜誌　本郷區富士町一　國家醫學會雜誌發行所
●婦人世界　大坂南區末吉橋通四ノ六十一　浪華婦人會
●産科婦人科學雜誌　日本橋區濱町三ノ七　産科婦人科學會事務所
●佛教文藝　芝區三田綱町一　躬行會叢誌出版部
●學校衛生　芝區南佐間町二ノ十八　學校衛生研究會
●經濟新報　麹町區永田町二ノ七十三　經濟新報編輯部
●婦女新聞　牛込區東五軒町四十一　婦女新聞社
●愛國婦人　麹町區下二番町三十七　愛國婦人發行所
●藥石新報　大坂市西區江戸堀下通三ノ卅六　藥石新報社
●工手の母　大坂市北區西野田新家四の町番外三百二十五　工手の母新聞社
●草樂新聞　大坂市南區心齋橋筋二ノ百七　艸樂新聞社
●日本衛生週報　甲府市代官町廿六　日本衛生週報社
●防長醫事　山口縣吉敷郡山口町錢湯小路千七十二　防長醫事社
●家庭新聞　熊本市新坪井町廿三　家庭新聞社

●兒童教育　神田區末廣町十　兒童新聞社
●農産時報　府下豐多摩郡淀橋町柏木百三　農産商會
●日本女學生　本郷區東片町百三十三　日本女學生會
●工業雜誌　京橋區尾張町一ノ一　工業雜誌社
●日本婦人　府下豐多摩郡澁谷村常盤松御料地内　帝國婦人協會
●大日本耳鼻咽喉科會々報　本郷區丸山新町廿番地　大日本耳鼻咽喉科會事務所
●衛生報知　神戸市相生町一ノ廿七　私立神戸市衛生會
●京濱實業新報　神田區北神保町八　京濱實業新報社
●東京藥事新報　京橋區槇町四　東京藥事新報社
●東京教育雜誌　神田區一ツ橋通町廿一　東京教育雜誌發行所
●豐國新聞　京都市下京四條通油小路西入　豐國新聞京都局
●體育　麴町區飯田町二丁目　日本體育會
●大日本私立衛生會雜誌　京橋區宗十郎町七　大日本私立衛生會
●婦人新報　赤坂區榎坂町　婦人新報社
●産婆學雜誌　日本橋區濱町三ノ七　日本産婆學協會
●廣島衛生醫事月報　廣島市猫屋町　廣島衛生醫事月報社
●越佐教育雜誌　新潟市寺裏通　越佐教育雜誌社
●婦人と子とも　本郷區女子高等師範學校内　フレーベル會
●山陽新報　岡山市榮町　山陽新報社
●近畿評論　京都市河原町荒神口上ル　新聞雜誌新著述縱覽所
●白梅　神田錦町三ノ一　大日本看護婦人矯風會
●新潟縣衛生會雜誌　新潟縣廳内　新潟縣衛生會
●婦人　神戸市三ノ宮町一丁目百七十三ノ一　婦人協會

●轉居（第二）

●麴町區隼町五番地へ　三上繁子
●麻布區永坂町七十一へ　江頭米子
●本所緑町十六番地へ　内山園子
●小石川區原町十番地へ　沖喜代子

新刊紹介

婦女叢書第一篇
●天眞爛熳
東京牛込區東五軒町四十一
婦女新聞社發行
定價十三錢　郵稅二錢

（一名子ども）は當十月上旬婦女新聞社に生る嗚呼子供程無邪氣にして愛らしく且神聖なるものはなかるべし本書は多くの子供の愛らしき言葉や動作を集めたる小冊子にしてたのしき家庭の好伴侶なり

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を研き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんを許ともに希はざるはあらじされども其身健康にあらざれば此生活を得んをいと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆婦人のもつはら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは既に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を拂はざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一同集會を開き學識經驗ある人々を招請して衛生上諸般の演說談話を聽き互に相研究し尚之を筆記して冊子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸愛姉に告げ其贊成を仰ふくこととしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治廿二年十二月改正）

●第一章 目的

第一條 本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會一般の幸福を增進するにあり

●第二章 名稱位置

第二條 本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く

●第三章 會員

第三條 本會々員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得

第四條 入會の當は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員證を交付す（亦付示總條末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし

第五條 會員は分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす

第六條 男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす贊成員は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる者は役員の協議に依り無會費とすることあるべし

第七條 會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得

第八條 退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親族知己より通知せらるべし但既納の會費は總て返戻せず

●第四章 役員

第九條 本會に評議員を置き其中より總裁一名を置き皇族の姫殿下に推戴するものとす

第十條 本會に左の役員を置く

會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名

第十一條 會長副會長幹事評議員は毎年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選舉し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は部會に由り會員外の婦人若くは男子に託することあるべし

第十二條 會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は々務を常理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌る幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす

第十三條 會長の見込を以て役員外特に會員中より臨時招名委員を置くことあるべし

第十四條 會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす議期中選することを得若し任期中缺位を生ずるときは次點者を以て補缺す

第十五條 會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す

●第五章 集會

第十六條 集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし通常第一土曜日午後一時より開會するものとす總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし評議員會は時々開會須要の事項を評議するものとす

第十七條 毎會學識經驗ある人々に衛生上の講談演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす

第十八條 會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會に誘致し講談演說等を傍聽せしむることを得（但役員は總て賓客たるへきこと）

第十九條 講談演說等は男子の傍聽を禁す但贊成員若くは會員に緣故ある男子は此限にあらず

第二十條 規則の改正を要し又は重要の事件あるときは總會に於て議定するものとし議定は總て多數決とし可否同數なるときは議長之を決するものとす

第廿一條 毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし

●第六章 會計

第廿二條 本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす但些少の金額に限り日用支出の爲め事務所に引出置くことを得

第廿三條 會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす

第廿四條 會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

●第七章 支會

第廿五條 地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の認可を受け支會を設立することを得支會は私立大日本婦人衛生會某支會と稱し其規則は本會の規則と抵觸せざる樣記載すべし

第廿六條 本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記して申出べし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會々員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを要せず支會の規定に依るものとす

第廿七條 支會には支會限りの會員を置くことを得

第廿八條 支會に加入したる本會々員に配付すべき本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其費役を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ

第廿九條 支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●第八章 雜件

第三十條 本會は毎月一回雜誌を發刊し毎會に於ける衛生上講談演說談話等の筆記及内外選報本會の諸報告等を掲け之を會員に配付すべし支會の報告あるとき又同じ

第卅一條 會員又は會員外の者にして金品若くは書籍物品等を本會に寄附する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を贈り寄附者の姓名及品目を簿冊に登錄し倘

本會雜誌を以て報告すべし
第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に返信料を添へらるべし（郵券送一割増）
第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所在の郵便局（牛込局宛）振出しあるべし
第卅四條　會員中若し本會の障碍となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし
第卅五條　本規則は會長の意見又は會員二十名以上の贊成に依り總會の決議を經るに非ざれば之を更正することを得ず

事務所　東京市牛込區矢來町三番地
私立大日本婦人衛生會

●役員姓名

總裁　東伏見宮依仁親王妃　周子殿下
會長　侯爵夫人　鍋島榮子
副會長　瀬尾作子
幹事（いろは順）　鳩山春子
仝　羽山三緒子
仝　岡田德子
仝　高木かう子
仝　山本多穂子
仝　松平芳子
仝　三浦教子
評議員　伊集院しけ子
仝　石川良子
仝　濱田捨子
仝　仁禮壽賀子
仝　四條升子
仝　穂積歌子
仝　緒方悦子
仝　岡山とし子
仝　男爵夫人　加藤鈴子
仝　片山龜子
仝　子爵夫人　田中いよ子
仝　丹波貞子
仝　高橋擧子
仝　田村きよ子
仝　相馬陸子
仝　男爵夫人　南部限子
仝　中濱芳子
仝　伯爵夫人　松平充子
仝　子爵夫人　松平正子
仝　子爵夫人　松平久子
仝　小塙小ゆり子
仝　岸澄子
仝　三宅藤子
仝　宮本樂子
仝　宮下咲子

●支會　千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎

本會特別贊成員

（●は本會に於て講演せられし諸氏）

醫學博士　入澤達吉君
理學博士　飯島魁君
ドクトル　伊澤信平君
地方視學官　色川圀士君
醫學士　伊東祐彦君
ドクトル　飯盛挺造君
醫學博士　伊藤隼三君
理學博士　石川千代松君
赤十字社內科部長　岩井禎造君
醫學士　石原久君
貴族院議員　濱尾新君
醫學博士　濱田玄達君
法學博士　鳩山和夫君
東京　秋原綱四郎君
醫學博士　芳賀榮二郎君
衛生局長　長谷川泰君
新潟　長谷川一詮君
小兒科　小原頼之君
醫學士　林春雄君
醫學士　佐藤達次郎君
醫學博士　緒方正規君

步兵少佐　堀內文次郎君
醫學博士　土肥慶藏君
醫學博士　岡田和一郎君
醫學博士　大澤謙二君
醫學士　大西秀治君
醫學博士　大澤岳太郎君
一等藥劑官　恩田重信君
醫學士　若杉喜三郎君
男爵　加藤弘之君
ドクトル　加藤照麿君
醫學士　賀古鶴所君
醫學博士　河本重次郎君
醫學博士　片山國嘉君
醫學士　川上雅重君
ドクトル　金杉英五郎君
醫學士　笠原光興君
醫學博士　高橋順太郎君
ドクトル　高山紀齋君
醫學博士　高木兼寛君
法學博士　高木豐三君
醫學士　山代義德君
新潟　田代亮助君
男爵　高崎正風君
醫學士　竹中成憲君
醫學士　高山耕安君
新潟市醫師會長　高橋辰五郎君
藥學博士　丹波敬三君
醫學士　高橋良順君
藥學博士　川原[illegible]君
醫學士　田村光顯君
醫學士　久保猪之吉君
醫學士　米山彥郎君
三等軍醫正　星野[illegible]光君
醫學士　宮本叔君

一等軍醫　横井忠國君
大日本教育會長　辻新次君
理學博士　坪井正五郎君
醫學博士　長與稱吉君
男爵　南部甕男君
理學博士藥學博士　長井長義君
新潟　長井千尋君
醫學博士　中濱東一郎君
新潟　中村勇三郎君
醫學士　村松[illegible]三郎君
醫學博士　隈川宗雄君
醫學博士　栗本東明君
醫學士　山田鐵三君
宮內省御用掛　山俣正次君
岡山　山川春二君
醫學士　丸茂文良君
衛生試驗所技手　丸山[illegible]四郎君
松山病院　松山陳[illegible]君
ドクトル　小此木信六郎君
盲啞學校長　小西信八君
廣島　小泉[illegible]君
醫學士　古川榮君
東京　布施正顯君
臺灣民政長官　後藤新平君
帝國大學教授　エ・ベルツ君
醫學士　中野[illegible]君
文部省視學官　津田勇吉君
子爵　秋元興朝君
陸軍軍醫總監　足立寛君
ドクトル　新井古芳君
ドクトル　富士川游君
高崎　土谷全次君
產科醫會長　水原漸君

ドクトル　久保田誠醇君
醫學博士　佐々木政吉君
醫學士　淺田[illegible]君
ドクトル　朝倉文三君
ドクトル　朝山義六君
高崎　秋田聰太郎君
醫學博士　佐藤三吉君
醫學士　櫻井郁二郎君
醫學士　佐藤恒久君
ドクトル　佐伯理一郎君
ドクトル　榊順次郎君
醫學士　榊保三郎君
醫學士　櫻井恆次郎君
醫學士　北村精造君
ドクトル　北川乙二郎君
醫學士　木下正中君
醫學士　北島小太郎君
醫學博士　北里柴三郎君
醫學博士　三浦守治君
醫學博士　三浦謹之助君
小兒科專門　宮本仲君
理學博士　箕作佳吉君
醫學博士　三島通良君
醫學博士　三宅秀君
醫學士　三輪信太郎君
新潟　水野欽君
伯爵　土方久元君
醫學士　島村俊一君
醫學博士　弘田長君
ドクトル　須田哲造君
ミス・ヒユース
醫學士　[illegible]川三男三君
醫學士　波多野秋三君
醫學博士　吳秀三君
八王子　和田[illegible]君

私立大日本婦人衛生會

高崎支會規則（明治三十五年四月創立）

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に關し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を増進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄合町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志賛助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く 會長一名 副會長一名 幹事六名 評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別賛成員を定員外の評議員とす●第十條 當支會は每月一回講話會を開き每年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及賛成員の家族並に篤志賛成員は集會に參列するを得但時宜により男子の參列は謝絶することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徴收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上前納すべし●第十四條 支會の所有金は會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に服行すべし●第十八條 特に此規則に掲げざる者は本會の規則を準用す

●事務所　高崎市寄合町五十番地

私立大日本婦人衞生會

新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衞生會に屬し婦人衞生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會費は左の六種とす終身會員一時限り出金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員仝金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙仝金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衞生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衞生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衞生及び慈善に關する演說をすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄附を募ることあるべし 會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衞生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

事務所新潟市學校町二番町四十七
和田くに子方

新潟支會

私立大日本婦人衞生會

山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衞生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き 講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ゐるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衞生會

宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衞生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスル片ハ其旨事務所ニ屆出ヅベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又ハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條 特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市三條町石川氏方

宇都宮支會

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表章するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ





●六月以降徽章料改正

●通常會員章

第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章

第一號　七十錢（黑塗箱入送費九錢）
六十錢（桐箱入送費六錢）

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし付會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼ね會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なりとも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又た價格表記逓送便、何にても差支なし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御力には其人數に應じ本會雜誌進呈の事

本誌一部定價貳拾錢

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行人　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎

印刷人　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　渡邊智

明治三十六年十月廿一日印刷及發行（毎月一回十五日發行）

東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場印刷